

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和5年3月16日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 令和5年3月16日（木曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第28号議案	「質疑・討論・採決」
第29号議案	「質疑・討論・採決」
第30号議案～第47号議案	「質疑・討論・採決」
第48号議案	「質疑・討論・採決」
第49号議案	「質疑・討論・採決」
第50号議案・第51号議案	「質疑・討論・採決」
第64号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美
山田辰也 村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰
議長 長田共永

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議会事務局次長 阿部和弘 議事調査課長 後藤知代
書記 請井悠人

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 これより予算・決算委員会を再開します。

昨日に引き続き、質疑を行います。通告順に発言を許可します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 改めておはようございます。

では、7款であります。7款1項2目商工振興費、宿泊施設整備奨励事業資料291ページであります。

補助金の内容及び想定する交付先についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、まず内容についてでございますが、これは、新城市宿泊施設整備奨励条例に基づきまして、新設又は増設をする宿泊施設における土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税相当額を奨励金として事業者に交付するものであります。

次に、交付先であります。こちらは平成31年1月に、新城地区で操業した宿泊事業者となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、平成31年ということでありましたので、令和元年ということですが、ちなみに昨年の当該補助金は宿泊施設296万6千円だと記録がありますので、今回900万円ほど増加しているわけですが、今おっしゃるように、固定資産税であるとかそういうものがあるということなのですが、金額は乖離が大きいのでその点、お願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 これは、前年度の固定資産税相当額を翌年度に交付するわけですが、令和4年度につきましては令和3年度分を交付しております。令和3年度につきましては、コロナ関連で売上げが減少した

場合の固定資産税の減免措置を受けておりましたので、令和3年度は固定資産税の金額としては低かったと。それを令和4年度に交付しておりますのでこういった増額になっております。

今回は、そうした減免措置がありませんので、通常の税額に戻ったということです。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

では、次へ参ります。

同じく商工振興費、新城インターチェンジ周辺整備事業293ページへ移ります。

ここに、委託料として1億2,923万7千円計上されておりますが、この事業内容とそれに基づくところの効果についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、お答えさせていただきます。

本事業につきましては、新城インター企業団地2期事業として企業団地の整備を進めるものとなり、内容といたしましては、市が保有している事業用地を含めた周辺区域について策定される基本計画に基づき、実施設計業務として詳細設計業務、測量業務、物件調査業務、環境調査及び土地評価業務をそれぞれ委託するものとなります。

また、事業の効果といたしましては、この先の開発区域の確定や造成に関する各種許可手続きなどを円滑に進めることが見込まれると思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もろもろの内容についてお伺いをさせていただきました。

そして、これは主要な事業というのが資料に出ておりますが、ここにありますように資料19ページであります。総額1億9,231万2千円の計として、まずお伺いしたいのが実

施設委託業務が1億2,200万円、それから土地評価というのが700万円、あと消耗品、雑費もろもろで1億2,900万円なのですが、ただいま答弁いただきましたように、まずお伺いしますが、この中で測量業務を委託するというのを御答弁いただきました。

これは、多分この中には、議員が請求した資料から見ますと、所有する土地に約6町歩、6ヘクタールの土地は養鶏場跡地が4.6ヘクタール、残土受入地が1.4ヘクタールとありますが、これは令和元年6月21日に多分本契約に移行したものと理解しますが、これは既にこれを取得するときに求積図であるとか公図であるとかいうものをお示しをさせていただいて、恐らく土地の林道の中の外周道路の境界確定もされている中での取得であったわけですが、またここで新たに測量されるというのはどこの物件なのか、その点についてまず1点目、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 今、御質疑のありましたことですけれども、測量に関しましては、おっしゃられた用地の関係、これに関しましては、言われた資料の中のその他の部分の3ヘクタールということで、今回取得している土地のほかに南側の土地、農地等ですけれども、そちらを区域として含めるということで、そちらについてはまだ確定ということができておりません。用地立会いもできてませんので、そちらの用地の測量。

それから、もう1つ測量としては、現地の現況の測量というのがまだやれてませんので、しっかりとした測量をするということでこの2点が入っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実は、この養鶏場跡地という4.6ヘクタールを取得する際に、不動産鑑定士が5月の幾日か、同年のときにちょっと懸念事項として3点ほど書いてあります。土

地利用計画については、市街化調整区域であるのであまり効果の期待が持てないということが1点、それから無番地、多分真ん中に墓地等があった部分があってそういうものも払下げを受けるべきではないのかなということが2点目、そして、最終的には最有力の仕様として農業施設がよろしいよということであったわけでありましたが、その辺を吟味されてこの工業企業団地としてこれを利活用しようということで、この実施設計の予算を立てられたのか。

その辺がちょっと不明瞭でありますし、さらに言いますと、全体で6ヘクタールの土地を必要とするといっていますが、工事用地として見ますと、工事用地は平均で5割だということであります。要するに、簡単に言えば、4億数千万円かけて取得した土地が実は2分の1が使えない。2億数千万円の価値しかないという理解を市民の方がされた場合に、どういふふうに対応するのか、その辺お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、この実施計画についてですけれども、今までの経緯、説明等々で企業団地に持っていくということで、取得した養鶏場跡地、それから今、残土処理場として使っている土地というものも有効活用するという意味で、ここを含めた形での企業団地を形成していくということで決めてまいりましたので、それも含めて今回基本計画、それから南側の土地も入れまして企業団地化していくということで今回基本計画としてこれから実施設計に入るといって決めてきました。

それから、2点目のほうですけれども、申し訳ございません。2点目ですが、もう一度よろしいでしょうか、お願いして。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 無番地、要するに、土地の地番がないようなところがあるよということ

で、多分自身の判断では真ん中に墓地用地が多分あったような気がします。そういったものところをどうするのかということを経定士が記録として残していただいた。

ですので、そういったものはクリアされてきているのかどうか、その部分なんです。

いいです、分からなければ。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 申し訳ございません。その部分については、ちょっとまた再度確認させていただきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それで、提供いただいた資料を確認させていただきますと、21ページのほうに載っておりましたが、新城インターチェンジ周辺整備事業のスケジュールというのが提示をされております。これは、令和2年の時点から検討をして、次にピンクの色でまず基本計画策定業務委託というのをしたよと。これにも当然お金がかかっているだろうし、地権者説明会も行いましたとなっております。そして、3点目は関係機関との調整をしましたよともなっています。

これが、偶然暦年でいきますと、令和4年度に基本計画ができて、そして令和5年、次年度にはそういったものに入っていくということではありますが、まず令和4年に行って、予定は3月末で終わるわけではありますが、基本計画の策定委託業務はどういったことをされて、成果として何が出たのか、まずお伺いします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 基本計画策定のほうですけれども、まず区域の決定をするということ、今度9ヘクタールということなんですけれども、とりあえず比較検討等しまして、エリアの確定をまずしていくということで、今後の実施設計において基本となる形をまず決めるということになります。

今回、示した平面図につきましても、あく

までも基本計画の中での形なので、これをベースとして今後進めていくというような形になってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そこで、基本計画を委託して、それが成果品として出てきましたというのがここにある第1区画は109メートルであるとか、それから3メートル下がりととか、池を造るよとかいう図面が出たということで理解をしてもよろしいのか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 一応、これ都市計画図をベースにしておりますけれども、測量は先ほど言ったようにまだかけてませんので、多少標高差出るかと思えますけれども、おおむねこの高さでやっていくということできております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当時の取得する状況の中で、GPセンター、卵選別センター、上屋は鉄筋コンクリートでできておまして、それでその隣にある養鶏の鶏舎は木造、それから、段下がりウインドレスの鶏舎、それから、西南のほうには鶏ふん処理場というのがあります、例えば3つの団地があったということで、それをそのまま活用するということになるかと思えますが、問題は土地を取得します。その条件は更地にしますということで受けたわけではありますが、更地状況を確認に行ったところ、非常に大きな瓦礫がそのまま残っていた。

ということで、瑕疵担保だということで再度撤去工事をしていただいたという経過がありますが、これ造成をしました。そうしたところ、地中深くにコンクリの塊が残っていたというような場合はどうされるのか、先の話ですが、多分、それは実施設計に入っていないと思うんです。実施設計は、この109、104というベースでやるとどうなる、それから擁壁ブ

ロックはどうかというものをやっての計算だと思うのですが、そういうことが想定されるということでありますが、その点については確認をされてみえるのかどうか。前任から引継ぎを受けるときにそれが、こういった状況があったよということは確認されてみえるかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 そういったものが入っておったとか、残っておったとかのことのようなことが私のほうとしてはとりあえず存じ上げてないんですけれども、そういったものがもしあるのであれば、今現在、残土処理の仮置き場としても利用してますので、そういったことも含めて、そういったものは適切にまた、今後のことでありますので対応してまいりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 条件のあまりよくないところを取得した。これは皆さん、承知してみえるし、これは取得すること自体には地域の方の環境を守るということで、やぶさかではないということ引換えも認めてきたことではありますが、これを利活用する場合について、そういったもろもろの事象を確認されてないというのは、所管はこれを造ることについて市長から指示を受けているのであれなんです、やはり、そのことを、仕事を与える以上はそういった事象を十分承知をしてやっていかななくてははいけません。

それは、結果的には担当が御苦労されることになると思いますので、その点、再度先ほどの鑑定士の評価の項目、それから、もろもろのことを含めて、やはりやるべきではないのかな。それでないと、今、簡単に瓦礫が出ました、Aという企業さんが買っていた。ところが、話が違ふよ、更地だったけど掘削をかけたら2メートルも下にまだコンクリが入っているよ、これじゃ基礎も打てないし地縄張りもできないよということになると、

補償問題になる。やはり、そのことまで考えて今回やらないといけないのではないのかな。ましてや、引渡しをするのは7月であったわけでありますが、その年の4月に普通では考えられない電気が行ってないと思われるところから漏電をして火災になってる。じゃあ、そのあれはどうなったのかなということも含めると、中に木材の焼けた破片がいっぱい入っていたよということでもこれはいけない。

というのは、そこに業として成り立つお仕事をしていこうという中に、火災になった残骸が入っているということは非常に縁起が悪いということもありますので、そこらを含めて慎重にやはりどうかということを決めていくべきなのかな。

それで、恐らく先ほど御答弁いただいたように、基本計画の委託をしたということはそれなりの税金を投入してきた。その成果として、ここに出てる資料を出していただいたというふうになりますので、またこれに1億2,900万円投入して実施設計をする。そうしたら、今度はまた次のことが起こってきたというようになりますと、物すごく金額が要るわけです。既に、4億7千万円使って、基本計画で金を使って、今度約1億3千万円を使って、それで、この全体を見ますと、16億円かかるようになってますね、造成費に、16億9千万円。

そうしますと、すごく高い原価の、土地の取得費が30億円入ってませんので、入ってませんでしょ。それを30億円を、今度は地権者の方が、あそこら辺は古い話なんです、2018年の公示価格は1,080円なんです、平米。3,540円が1坪単価なんです。ところが、ここを取得した4億7千万円という金額は、4万6千平米にしますと、分かると思いますが、その金額を請求されたら、また3億円ぐらいのお金が要るんですよ、必ず。そうすると、企業団地を造る原価が物すごく高くなってしまふ。それと、造ってもなかなか利用す

の方がみえなかったら、今、金利安いんでいいんですけど、例えば16億円かけて、今までのコストをかけて25億円かかったとしましょう。昭和40年代みたいに7%でもあったらすごいお金なんです。今、ちょっと金融業界、アメリカは銀行どんどん潰れてますのでどういった状態になるか分かりませんが。そういったことで、十分に、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

そして、ここに一応、令和7年から造成工事を始めて令和8年までかかる。この造成工事が300日から600日って、例えば500日というんだけど、300日から600日って倍もあるスパンを工期で見るというのもいかなものかと思いますが、そこら辺はどういった判断をされたのか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 申し訳ございません。これにつきましては、300日から500日というのが、基本的な工期というものが設定されるものではありませんので、今のおおよそその中の想定として、例えばこれが500日かもしれないし、400日かもしれないという中でほぼ1年半から2年ぐらいをかけて、この中では完成させたいという意味で考えております。御理解いただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 最後にしますが、ここに地元の説明というのが令和5年早々からやろうということですので、例えばこういった資料を元に地区の方に説明をしますということであると、今のような300日から600日という日でどうなるとのって聞かれると思うので、そういうことも含めてやらないといけないのかな、そのためにも1億2,900万円という予算執行が大きな仕事であるということをお願いをしたいと思います。

では、次の質疑に参ります。

7款1項3目であります。観光振興費、スポーツツーリズム推進事業資料299ページで

あります。

委託料一般分が前年の73万7千円から、金額が増えてるという感がいたしますが、その原因と事業内容の内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 増加要因につきましては、令和4年度予算にあります地域再生計画に基づき始まったDOS地域再生事業に計上されている経費を、地方再生という観点からスポーツツーリズム推進事業に組み替えたため、前年度予算と比較し増額になったものです。

この組替えの対象となった事業は、新城ラリー開催委託料、OSJ新城トレイルレース開催支援委託料、奥三河パワートレイル開催委託料に関するものがDOS地域再生事業から組替えとなった事業になります。

なお、新たに増加したものといたしましては、ロードレースを開催する支援委託料、イベントプログラムの開発業務委託料などになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑に入ります。

7款1項2目商工振興費、新城インターチェンジ周辺整備事業293ページになります。

1億2,931万2千円の主な内容を伺いますと質疑通告させていただきましたが、今、山口委員の質疑でおおよそ分かったものですから、再質疑からさせていただきたいと思えます。

まず、大枠から確認で行きますが、全体の面積の開発が約900ヘクタールということになるかと思えます。そこで、土地の利用としては6ヘクタールということなんだろうと思えますが、こちらのほうはなぜそんなに小さくというか、縮小したようなイメージがあるのですが、そうせざるを得ない状況なのか伺

いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 土地の広さなんですけれども、今の計画で行きますと開発区域として9ヘクタールということで、先ほど山口委員の話のときにも若干高さのことがあったかと思いますが、土地の形状として高低差というものが、お渡しした資料の区画の1というところから区画の3というところまでを見ますと、約10メートルほど高低差もありまして、区画1、2、3ということで、この区画ごとに高さが3段、段々に低くなっていくということで、絵を見ても緑色ののり面の絵が若干あるかと思いますが、のり面等に取りられて面積がやはり若干減ってくるということで、今、基本計画の中では5割ほどということで確保はしておるんですけれども、これで実施設計等々、現況測量もしまして、しっかり出していければもうちょっと取れるかもしれませんし、このぐらいかもしれませんので、今のところ計画としてはこのぐらいだということでなっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。大きい税金がかかるものですから、やっぱりちょっとでも利用をしていただいて、市民に理解をしていただくということが必要なところで質疑をさせていただいております。その高低差等あって、平地ではないんだと。段々になっているので、この取れる面積が少なくなるんだということで理解をいたしました。

そういう状況で周辺、企業団地になるよというところで進んでいるのかと思いますが、まず1つ、市民からはこの今回の周辺計画の中で、実施設計に1億2千万円ほどですか、予算充てているのかなと思うのですが、その金額が大き過ぎるのではないかという市民の声もありまして、実施設計といったら普通に、普通にというか素人なので大変だとは思いますが、実施設計を描くというところなので、

この1億円を超えるような予算が必要なのかという疑問の声があったんですが、これこんなにかかるものなんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 1億2千万円超えてるということで高いという御指摘ですけれども、この中には資料にも記載されてまして、先ほどの答弁でもお話をしたところでありますけれども、設計業務のほかに地質調査だとか、測量、それから環境の調査、物件調査ということで、各種調査業務含めて総額での1億2千万円ということで、詳細設計とか実施設計のみではないということで御理解いただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 実施設計以外にもいろんな調査が含まれてのものだということで答弁あったかと思いますが。そういう中で、1億2千万円実施設計、その他もろもろも含めて結構高い金額だなと感じております。

この金額プラス、今、山口委員も言いましたがこの実施設計が終わった後、本体工事とかに入るかと思いますが、その見込みの金額というのは16億9千万円、今の現時点の想定ですが、約17億円と考えているということではないのかということですがどうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 この今の質疑の中で、16億9千万円という金額のことですけれども、これにつきましてはスケジュール表にあります基本計画策定から工事費まで全て合わせて今のところ想定として16億9千万円、約17億円ということですので、用地の取得費だとか測量費等々もろもろ含めまして16億9千万円ということで想定しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。これもかなり大きな金額だと感じております。

そういうふうなことで考えますと、単純計算ですけど、取得の土地が多分4億円ぐらい

だったと思います。今回、実施設計等で1億2千万円で、今回の17億円を足していくと、大体22億円か23億円ぐらいに、鈴木養鶏場の跡地を買った分も含めてですが、大体22億円ぐらいになるというような規模感でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 この16億9千万円につきましては、鈴木養鶏場の取得した土地の価格も含めておりますので、この中に取得価格は入っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、単純に言うと、17億円の総事業費にプラス今回の1億2千万円。それも全部入ってということで理解いたしました。

そういう形で、これもかなり大きな17億円余のお金の税金入るものですから、大変なお金が入るということでチェックをしたいのですが、それで、3区画、今度、造るよということで理解をいたしますが、この3区画というのは埋まる見込みというのあるのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 今の見込みなんですけれども、あくまで現段階での話なので、売れるか売れないか、売れるということでこれから造ってまいりますので、いろんなことあるかと思いますが、でも頑張って売ってきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひね、売り切っていたきたいと思いますが、このインターチェンジの周辺で今回新たに造るということなのですが、その造る上で、この3区画にどの業種が来るか、というのは決めているのか、また、条件等は考えての造成づくりをしているのかというところはありますか、伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 これからのこと

なので、しっかりとまた1期事業のときのこともありますので、今のところはインターチェンジ周辺ということで製造業だとか、物流だとかそういうところにはなろうかと思えますけれども、今後しっかりと検討して決めてまいりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 質疑を行うときに、大変申し訳ありません。冒頭発言は昨日はいたしましたけれども、質疑内容が予算関係になっておりますので、しっかりと絞って簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、質疑に入ります。

7款1項2目商工振興費、企業立地推進事業291ページ。

本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、内容についてでございますが、今、お話出てまいりましたけれども、現在計画しております第2期新城インターチェンジの周辺企業用地への企業立地の促進を図るために、情報発信や立地希望情報の収集を行うものでございます。

また、県ですとか、東三河5市と共同でも誘致活動を行ってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 情報発信という点で何うのですが、黒田の団地も売るのになかなか時間がかかったんですけど、あのときに情報発信で各県、浜松とか愛知県企業庁なんかでも販売に行ったのですが、そのときに担当部署は行ったんですけど、前の市長はそのときに顔を出されてないような感じだったのですが、今後は同じやり方ではなく、新しい市長は自分からどんどん売りに行くというそういう体制なのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 産業立地セミナー

というのは、東京や大阪であるわけですけども、そちらには市長が自ら出向いてプレゼン等行っております。これは、過去にも行っていることでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 じゃあ、この新しい計画にもどンドン率先して行っていただくということだと思います。

では、次に行きたいと思います。

7款1項2目商工振興費、企業立地奨励事業291ページ。

これは、先ほど山口委員からの説明を受けて理解したところがあるのですが、今回これは新しくできた宿泊事業ですけど、これ、今建ってる大きなホテルということですか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、質疑内容が違いますので確認してください。

○山田辰也委員 分かりました。すいません。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 分かりました。では、次に行きます。

7款1項2目商工振興費、地域産業総合振興施策推進事業293ページ。

本事業の内容を伺います。

これも、山口委員からの質疑で、インター周辺2期工事というのがあったのですが、浅尾委員の質疑の中でもあったのですが。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 すいません。本事業の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 すいません。反問権、よろしいでしょうか。

今の御質疑はどの御質疑でしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、7款1項2目商工振興費、地域産業総合振興施策推進事業についてでありますね。

○山田辰也委員 はい、293ページです。

○丸山隆弘委員長 それについての本事業の内容ですね。

○山田辰也委員 はい。

○丸山隆弘委員長 改めて発言をお願いします、質疑の内容。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 7款1項2目商工振興費の地域産業総合振興施策推進事業293ページのこの本事業の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、地域産業総合振興施策推進事業の内容についてお答えいたします。

これは、新城市地域産業総合振興条例に基づき設置されております新城市産業自治振興協議会におきまして、地域産業の創造及び発展に関する基本計画の策定及びその計画に沿った施策の遂行状況を検証していただくものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、協議会という話があったのですが、主にこれは製造業が該当する、それとも商工業のほうなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 そういった特定した産業ではなく、産業全てを対象としております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年度の予算額が32万4千円、今年が37万4千円。

〔「反対だ」という発言あり〕

○山田辰也委員 37万4千円と、昨年度。ほぼ同じだということです。内容もほとんど同じでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 予算の内容につきましては、この協議会を運営していくための経費ということで、委員の報酬ですとか費用弁償ということになっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この協議会というのは、市

内何件ぐらい入ってるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 構成員としましては、学識経験を有する者1名、それから市民を代表する者2名、それから事業者を代表する者として6名、これには商工業、農業、林業、福祉、金融、労使団体ということになっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きます。

7款1項2目商工振興費、しんしろビジネスマッチング事業293ページ。

この本事業の内容と目標を伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 まず、内容についてでございますが、これは市内事業者の販路拡大に向け、事業者同士のマッチングのきっかけとなるよう展示会等への出展を促進するために、出展料に対し補助金を交付するものでございます。

目標につきましては、出展事業所数を6事業所とするとともに、出展事業所から今後の販路拡大につながる商談成果が1件以上出ることでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 このいろんな事業者の販路拡大ですが、これ何度かそういう集まりとか会合とか現地、現場での事業をされたということでしょうか、どのようなものを行っておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 これは、事業者さんが自らそういったイベント、展示会等に出店をするための費用ですので、私たちが出向くとかそういったものではございません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次、行きます。

では、7款1項3目観光振興費、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業297ページ。

委託先と本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 委託先と本事業の内容につきましては、委託先は、令和元年12月定例会に認めていただきました静岡市にございますビルホゼングループであります。

事業の内容につきましては、ゆ〜ゆ〜ありいな施設のついて、指定管理者による民間事業者の活力及び知識、技能を公の施設の管理運営に活用しまして、地域住民に対するサービスを向上させ、地域の福祉の一層の増進を図るため、業務を委託するものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ゆ〜ゆ〜ありいな、時々私も行くのですが、地域住民サービスと先ほど言われましたけど、これどのようなサービスなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 ゆ〜ゆ〜ありいな自主事業といたしまして、バスの運行をいたしましてお客様がゆ〜ゆ〜ありいなに行きやすくなるようにすること、また、アクアウオーキングだとか、小中学生のスイミングスクールだとかということを開催しまして、地域の住民のサービスを行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ゆ〜ゆ〜ありいな、私も行って湯はいいということを感じたのですが、もう少し利用者が増えるように、静岡ビル保善ですね、もう長いことこの会社は、10年以上、業務委託やっておられると思うんですよ。何か新しい事業をやるかなと思いつながら、なかなかやってないものですから、せっかく住民へのサービスがあるなら、バスというのは私も見てなるほどと思ったのですが、もう少し売上げが上がるような新事業とかそういうものを市のほうでも後押ししてほしいと思うんですけど、そのあたりはどのようにお考え

でしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 ゆ〜ゆ〜ありいな施設管理運営に関しましては協議をする場がありますので、指定管理事業者と話し合いをして、地域住民のサービスに努めれる事業を展開してまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 指定管理者のやり方1つで変わるものですから、前、業務委託のときに豊川のスポーツ関係のところとかいろんなところがあったのですが、そのビルホゼンは続けているから業務的な信頼が高いという評価でまたつながったと思うんですけど、新しい事業を持つてる会社もあるものですから、そのあたりは、私、金銭的なものとかいろんなものが制約されると思いますが、新事業についてはこのビルホゼンというのは、ビルを保全するのが確かメインだと思うんですよ、浜松でしたかね。ですから、ビルホゼンに同じような計画も、話し合いを持っていけば少し変わると思うんです。

最近思ったんですけど、三ヶ日とか、とうえい温泉とかこの前、豊川、一宮ですね、本宮の場もリニューアルしておるんですけど、お金がかかると言われると難しいんですけど、随分古くなったなと思うんですけど、その辺の認識はありますか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 新しいサービスに関しましては、ビルホゼンと話し合いをしていきたいと思います。

最後に、御質疑いただきました施設が大分劣化して古くなってきているところなんですけど、令和3年度に劣化度調査というものを行わせていただきまして、その劣化が大分細部にわたって古くなっているという部分が多くございます。

今、委員のおっしゃられたように、お金は

かかりますけども、大規模な改修等をこれから基本的な計画を考えまして、また議員の皆様にも認めていただいて改修をしていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 これは、旧鳳来町のときの施設だったと思うんです。当時は、大変にぎわっておったんですが、最近はお客さんがそれほど多くないという感じがします。

それで、リニューアルがされていないという点がお客さんが来ない点だけではないと思うんですよ。個人的な意見なんですけど、サウナが小さかったり、外の水風呂ですね、小さくて、中で話を聞いたら、もう少し改善してほしいというのがあったものですから、そのあたりもビルホゼンに話を持って行ってほしいなど、私は思ったんですよ。

それで、年間で通すとかなり安いんですね。そういう話はあれなんですけど、委託先にいい話を持って行っていただきたいと思います。その辺、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今、サウナが狭いだとか水風呂が小さいだとかという話をいただきました。

そういうお話も聞いておりますので、委員の納得していただけるようなサウナと水風呂を造っていきたく思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田委員に申し上げます。再質疑に当たりましては、答弁に対して疑義が生じた場合、これが基本になっておりますので、新たな質疑には入らないようよろしくお願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません、個人的な意見で。

では、7款1項3目観光振興費、地域おこし協力隊運営事業297ページ。

本事業の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 本事業の内容につきましては、地域おこし協力隊員を2名分の雇用と活動に係る経費となっております。

個々の業務の内容は、2名のうちの1名は、鳳来東部地区の望月街道などを活用したサイクリングのツーリズムの造成をするものです。

2人目に関しましては、板敷川や乳岩峡、阿寺の七滝など自然を楽しめるガイドコンテンツの造成をするものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほどのサイクリングのことをお聞きしたいんですけど、新城市がサイクリングというのが前、垂れ幕があったんですけど、このサイクリングに対しては外からやってこられた方なのでしょうか、それとももともと地元の方がこの地域おこし協力隊をやってるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 市外の方になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 じゃあ、板敷川の自然の関係のところもやっぱり外から来られた方なのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 委員のおっしゃるとおり、市外から見えただけの方になります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ということは、外から来られるということは、新城のいいところがあるということだと、私、認識しました。

最近の市民の声からは、水道料金が上がるとか、いいことがないような新城市だというイメージがあるのですが、こういうことからどんどん外へ発信していただければ遠くから引っ越してくる方もおると思います。

では、次の7款1項3目観光振興費、もっ

くる新城維持管理基金積立事業299ページ。

積立金の用途目的をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 積立金につきましては、指定管理者より維持管理費負担金を徴収いたしまして、施設の維持費用として積立てを行うものであります。

用途の目的は、将来生じる大規模修繕費用等の負担軽減を図ることを目的としております

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この維持管理積立金ですね、将来にわたる大きな修繕というのはどのような修繕を言っておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 令和4年度には、浄化槽が物すごく大きいものですから、その中の浄化槽のフィルターを、設置して7年が耐用年数だったので、そういうものを交換するのにも700万円だとか、800万円だとかかかっておりますので、そういうときのために基金は積み立てさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 何年前だったと思うんですけど、台風でもつくるの天井か屋根がはがれたことがあるんですけど、そういうことも考えて積立金は必要だと思います。

大規模修理と言われましたけど、小さな修理のほうにも、どういう意味かという前から言ってる車止めですね、外から来た方が見たらびっくりするような、そういう少ないものにもこれは流用できるというわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 過去には、駐車場敷地内にございますソーラーで動いている照明があるのですが、そちらのほうのソーラー照明灯の修繕だとか、足湯ボイラーのろ過の不具

合の修繕とかしておりますので、該当すると思われる。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 来られた方が、気分よく使われるためにも、この積立金、積み立てるだけではなくて使うほうにも協力していただくと助かります。

では、次の7款1項3目観光振興費、鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業301ページ。

本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 本事業の内容につきましては、鳳来寺山パークウェイ駐車場の管理運営を行う業務であります。

主なものは、駐車場運營業務の委託、山頂駐車場交通誘導業務の委託、施設日常清掃業務委託になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この管理運営事業は、委託先はどこでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 シルバー人材センターで、労働者の派遣契約を結ばさせていただいて、駐車場料金等の徴収業務等も行っている。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 これ、前回有料にするか、無料にするかという議論があったのですが、有料にしてこれで実際は黒字というわけでしょうか、まだ赤字というわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 有料にするか無料にするかって最初から有料の話であったと思うんですけども、今のところまだ年度が終わっていないのはっきりしたことは言えませんが、何とか黒字になるのではないかなと見ており

ます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩をします。再開は、10時10分とし休憩します。

休 憩 午前9時57分

再 開 午前10時10分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出8款お願いします。2項3目道路新設改良費、橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業313ページであります。

市内の道路橋等の点検調査に要する経費が計上されているために、令和4年度と比較して大幅な増額となっているようですが、事業内容の詳細と積算根拠を伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 事業内容の詳細ですが、点検調査に要する委託業務としては、橋梁点検が49橋、トンネル点検が5か所、横断歩道橋の点検が1橋、大型ボックスカルバートの点検が2か所で実施する内容となります。

また、過去の点検結果に基づき、塗装の塗替えや断面修復、洗掘対策工などを実施すべきとの診断があった橋梁について、修繕工事のための実施設計業務の委託を6橋で、また実際の橋梁修繕工事を5橋で実施するもので

す。

積算根拠につきましては、愛知県建設局が作成している設計単価及び歩掛表を基本とし、積算しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 分かりました。

予算の内訳を見てみますと、委託料資産形成分と工事請負費がそれぞれ分かれておりますが、先ほど説明していただいた後半部分の修繕6橋と5橋、こちらが工事請負費で、前半の点検部分が委託料という理解でよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 そのような理解で結構です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 令和4年度の当初予算と比較をするわけではありますが、随分違って、もちろん内容が違いますが、この点検調査というものは、今回、例えば5か年計画の中で令和5年度に実施するという計画の中の1つの事業なのか、今回何か特別に令和5年度に調査を行う必要性があって予定をしているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 点検調査につきましては、各施設それぞれ5年に1回点検するようになっておりまして、橋梁につきましては数が696橋と大変大きな数となっておりますので、5年間を大体均等に分けて100数十橋ずつ毎年点検しております。

そのほかのトンネル、それから横断歩道橋、それから大型ボックスカルバートにつきましては、トンネルが5か所、それから横断歩道橋が1か所、ボックスカルバートが2か所で数が限られてございますので、5年に1回その部分には点検を実施しておりまして、令和5年度は、橋梁以外の構造物の点検が加わったためにその部分の増加が、令和5年度はそ

れを見込んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解しました。

それでは、次行きます。

8款4項1目都市計画総務費、都市計画一般事務経費319ページであります。

この経費の負担金につきましては、令和3年度に54万3千円、令和4年度に656万6千円、令和5年度には2,811万7千円と年々大幅な増額となっておりますが、その要因と積算根拠を伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 負担金の増額要因につきましては、東三河広域連合への負担金が増額となっております。

具体的には、東三河広域連合では6年ごとに都市計画基本図を更新しており、その更新作業が令和4年度と令和5年度の2か年で行われております。

令和4年度は航空写真撮影の費用について、令和5年度は航空写真を元に図化する費用について、東三河広域連合に負担金を交付するものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 6年ごとに更新が行われて、令和4年度、令和5年度はそれぞれ内容が異なるので費用も違うということで理解しましたが、ということは、例えば令和3年度は基本的に更新年ではなかったもので、その費用が全くかからなかったということ。

それから、これ以降、令和6年、令和7年とずーっと行くわけですが、6年ごとということで、当てはまる2か年でこの経費がかかってくるのか、それとも、やり方によっては今回とは別に3年にかかってくるのか、4年にかかってくるのか、そのあたりのお見込みを教えてください。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○**権田晃明都市計画課長** 基本的には、この作業が終われば通常どおりの負担金に戻りますが、今後、更新の周期が見直されたりすれば変わってくるかとは思いますが、今のところは通常どおり、今までのどおりの事務費に戻る予定となっております。

以上です。

○**丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** 最後に1点、もう1つ教えてください。

そうすると、基本的にその更新年度というのは、基本的には令和5年度が更新年度なので、仕事量というか作業を考えると、令和4年度、令和5年度で行ったという理解なのか。更新年度が何年なのかというのを教えてください。

○**丸山隆弘委員長** 権田都市計画課長。

○**権田晃明都市計画課長** 更新年度は令和5年度となります。

以上です。

○**丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、8款2項1目をお願い申し上げます。資料307ページであります。

道路橋りょう総務費、道路等未登記物件調査事業であります。3点。

1点目が道路等未登記物件が旧の、合併前ですが、新城、鳳来、作手に何件ほどあるのか。

2点目、その未登記となった理由について。

それから、今回この調査を行うことによって得られる成果についてお願い申し上げます。

○**丸山隆弘委員長** 鈴木土木課長。

○**鈴木金也土木課長** それぞれ、順次お答えさせていただきます。

1点目の道路の未登記物件の件数ですが、過去の調査を基に毎年処理した件数を差し引いておりまして、現在新城地区で267件、鳳来地区で674件、作手地区で609件、

合計1,550件となっております。

2点目の未登記となった原因ですけれども、未登記につきましては、道路や水路・河川が整備されたにもかかわらず、用地の分筆登記や市への所有権移転登記がなされていない状態のことであり、道路や水路・河川が整備されてきた経緯などに原因があると思われま

具体的には、戦後、車社会の到来とともに急速に道路が整備されるとともに、水路・河川の改修も進みました。その時点で、用地測量ですとか境界立会い、それから分筆、所有権移転登記などの用地処理が行われなかったことがあるものが、未登記となった主な原因と考えられます。

3点目の調査結果から得られる成果でございますけれども、今回調査しまして、現況と法務局備付けの公図などとの違いを解消いたしまして、分筆登記や市への所有権移転登記を実施することで、お互いの境界や権利関係などが明確となりまして、将来の争い事などの解消につながるものと考えます。

以上です。

○**丸山隆弘委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 今、1,550件という、これは実は膨大な数になると思いますし、実は自身も区長をやらせていただいたときに、市のほうから依頼がありまして、誰々さんの土地を実はこういうように道路にして使ってるけど登記はしてないよ、それで、いつ頃の話なのって言ったら、よく分かりませんが、多分地権者の方のおじいちゃんの時代だと思います、というようなお話でありました。

したがって、その家へ行って、実はこうこうこういうわけで、今あそこの道路というのは、昔のことは分からないと思うけど、さらに似たような人に聞いたら、お宅のこう曲がってきたところを真っすぐにするってことでじいちゃんが出したみたいだよって言ったら、ああ、そうですかと。実は登記がしてないのでそれに対するお話合いが市からあるの

で頼むよっていったら、素直にその方は分かりましたというように聞いてくれましたので、やっぱり区長ばかり頼むのもいけないと思うんですが、やはり地域の区長の力も借りながらやらないと、代が代わってますので、それで、代が代わってるということはおじいさんの時代はこうだったんだけど、今度お孫さんになられたらこうなんだという、当時のおじいちゃんの人間性だとかいうのもいろいろあるので、そこらは地域の方とよく十分調整をしながら進めていただきたいと思います、その点はそういう形で体制が取れるということによろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 先ほども述べましたけれども、未登記になったいろんな要因とか多々あるかと思しますので、そうした地域の方と御相談させていただきながら未登記の解消に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 大変な細かな仕事でありますので、よろしく願いをし、後々の紛争のないようにということでありましたので、理解をさせていただきました。

次に、8款2項3目になりますが、道路新設改良費、公共施設等適正管理推進事業として、313ページであります。

ここでは、工事請負費3,050万円が計上されておりますが、その事業の内容について伺いをします。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 工事請負費の事業詳細につきましては、市道の一畝田黒田線の一畝田地内において、道路の舗装修繕工事を実施するものとなります。

具体的には、工事延長がLイコール540メートル、表層を削り、舗装をやり替える切削オーバーレイがAイコール3,600平方メートルとなります。

なお、公共施設等適正管理推進事業は、道路施設の適正な管理を実施するため、補助事業を補完する優位な起債事業を活用しての事業となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 一畝田黒田線ということは、過日、川大田線と交差点から西進して、建築業者さんのところまでいってるんですが、そこから続きという理解でよろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 委員おっしゃられましたように、南部企業団地の今年度実施したところからずっと西に向かって、国道301号までの間を実施する予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

では、8款4項1目をお願い申し上げます。

ここについては、先ほど佐宗委員より質疑がございましたので、取下げをさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、8款1項2目高規格道路対策費、スマートインターチェンジ地域振興事業305ページです。

2点ございます。

(1) 事業の詳細とスケジュールを伺う。

(2) 調査検討を行うチームの構成員の想定を伺う。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 (1) の答弁ですが、内容としましては、これまで検討してきました庁内プロジェクトの提案内容と八名地域協議会から提案された振興策案を基に、提案事業に関する部署の課長クラス

をメンバーとした検討チームにおいて、事業の実施に向け、民間事業者へ意向調査を行い、事業の絞り込みを行いたいと考えます。

スケジュールについてですが、来年度早々に検討チームを発足し、今年度提案された庁内若手チームや八名地域協議会からの案などから、意向調査を必要とする業種等を検討し、7月頃を目安に業務を委託発注し、その結果を踏まえ、来年度中に、実施する振興策の基本的な計画を策定する予定です。

(2) チームの構成員の想定ですが、提案事業の内容から産業政策課、農業課、観光課、八名自治振興事務所、都市計画課ほか関係する部署の所属長レベルを構成員として想定しているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、(1)から順次再質疑をしたいと思います。 (1)では意向調査等行っていく業種を絞っていくということで、来年度、令和5年度にその業種等を決めて進めていくということでしたが、この豊橋新城スマートインターができるタイミングにこの振興策も合わせて実施していくことが大事なと思うのですが、その来年度決定した後のスケジュール感、そのあたりももし想定ございましたら確認をさせてください。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 先ほどの答弁のとおり、庁内のプロジェクトチーム、また地元からの八名地域協議会からの提案事業がたくさん提案事業としてこれから検討するものとなっております、事業の内容によってスケジュール感はそれぞれ違ってきます。

ですので、できるだけ早急にできるものは早く検討し、早く計画をし実施を進めたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 理解いたしました。可能な限り、このスマートインターが運用開始するタイミングにしっかり合わせて実施をお願いいたします。

(2)のほうですが、構成員を確認させていただきました。関係する部署とあと八名の地域の方ということでしたが、せっかくこのスマートインターというと、外から来た人の視点も必要かなと思っております。新城の方はもちろん使うのですが、外から来た方がこのスマートインターを使って新城に降りていただいて、そこからその周辺に魅力を感じていただけるかどうか、そういった視点も必要だと思うのですが、その視点はどこかで拾い上げてることができているのか、それか今お話いただいた内容以外で何かそういう想定があるのか、確認させてください。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 令和4年度においては、庁内と地元ということで意見をいただいております。令和5年度以降そういったことも検討する材料の1つかなとは考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、8款1項2目高規格道路対策費、豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)整備事業305ページになります。

1億4,082万1千円の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 内容につきましてですが、主な内容ですが、事業用地に近接する家屋、水文、日照等の工事実施前に必要とする事前調査を目的とした事業損失防止調査業務委託料6,180万円、それと事

業に必要な用地の購入費として2,700万円、それと詳細設計負担金として、NEXCOに対して支払う費用1,580万円が主な内容です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 内容は理解をいたしました。事前調査に6千万円、土地の購入に2,700万円、NEXCOに1千万円ぐらいの内訳だったと思います。

こちらのほうは、この事業のスマートインターを造るということで進めていく中の事業費だと認識をしておりますが、これは完成はいつ頃をめどにしてるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 新城市として完成目標を令和8年度中を目標として進めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 令和8年度中には完成を、新城としては考えてスケジュールを立てているということであります。

そういう中で、今後その整備のための用地買収とか、そういった物件補償を含む交渉がこれから始まっていくのではないかなと思うのですが、こちらのほうは大体何年ぐらいからかけて、土地の購入等やっていくのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 用地買収ということでお答えさせていただきますと、令和5年度、令和6年度、2か年のうちで用地買収を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、1年、2年かけて土地を購入していくというスケジュールということで理解いたしました。

ここは、土地は大体どこら辺の土地を交渉して買っていくということになるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 この事業は、新城市、豊橋市、NEXCOの3者で共同してやっております。新城市として受け持つところは、東名自動車道路の上り線の事業区間でありますので、そこにランプウェイ道路をつけますので、それに必要な用地の箇所になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、結構ね、1億4千万円以上ということで非常に金額が高いのではないかなと思いますが、これはスマートインターを造る経費というわけではなくて、用地の購入、ランプを取りつける用地の買収等のそういった主な用途としては用地の取得等に係る費用で大体このぐらいだという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 最初のところの説明に戻りますが、令和8年度を目指しておりますので、当然、令和8年度まで事業が続くわけですが、その中で、来年度の予算は1億4千万円ぐらいで、その中の中身は最初に申したとおりでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、スマートインターチェンジに向けて、中のゲートの工事とか、そういったものをイメージしますが、そんなものは入ってないよという理解でいいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういった工事、ゲートだとか何かカードをかざすとかそういったものは入ってないということで理解をいたしました。

では、次に行きます。

8款1項2目高規格道路対策費、スマートインターチェンジ地域振興事業305ページになります。

501万6千円の主な内容を伺いますということですが、先ほどの竹下委員の質疑とかぶりますので、再質疑から入らせていただきたいと思います。

こちらの内容については、周辺の振興の話というのは、今どんな話が出て、挙がっているのか、これからなのか、そこら辺の状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 振興策の検討の状況でございますが、令和4年度において庁内の若手プロジェクトチームで提案された振興策の検討がまとまりつつあります。

それと、2月末に出された地域協議会からの意見等も手元に届いております。

それに関しては、議員のほうにも地域協議会のやつは行っておるかと思いますが、庁内の若手プロジェクトチームに関しましては、主には農業、工業、商業、観光といった分野でそれぞれ提案書をまとめておまして、実は来週、議員報告会があると思いますが、そこで皆さんにお出しできるよう、今、手続きを進めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この振興の事業ということですが、ここで言うこの事業の周辺事業、この周辺とは大体どの辺のこと

を指しての周辺地域の振興策ということですが、この周辺地域とは大体どのぐらいの範囲内のことを考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 周辺の定義ですが、振興策を考える上で周辺の定義はこれっていうのは、とりあえず絞ることによって不利益になるというのは避けたいので、これっていうところはないのですが、1つの大きな範囲としては八名地域、少ない範囲ではスマートインターの出口から2キロぐらいとかそんなところをイメージしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そういう形で、市民の声はこういった要望は遅いのではないかと、つまりスマートインターが来る前からこういった周辺地域にはこういうふうな盛り上がり振興したいから、そういう要望があるからスマートインターが欲しいというように、まず初めにこういった振興策があるのかというところの地域の声があるべきではないかというところで、今その振興策の話をするというのは、ちょっと要望が逆転ではないかというふうな市民の声を聞いたりしますが、そこら辺はどういうふうな認識で考えてるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 これまでスマートインターが国に認められるところの経緯でいきますと、豊橋も含めまして地域の観光の発展だとか、防災の面だとか、いろんな複数の自然発生的に現象として起こり得るところが地域の振興に当たるということで訴えて認められたものとなっております。それが、令和3年のことでもあります。

そこから、実際に動いて振興策を検討して、

市自らが率先して行う検討はそこから始まったということでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まあ、意見として分かりました。

では、この委託料が500万円ぐらいなのですが、これはどこに、誰に委託するという形になるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 委託の内容は、先ほども言いましたが、意見調査をし、土地利用の検討のまとめをしてもらうといった委託内容になります。

何せ、新城市としてのこういった事例があまりないものですから、それに精通した他市の話を参考に、今後考えたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、そのメンバーは自分ではなく、地元の人たちが何人か集まった話をまとめるのかなと思いましたが、今の答弁では、どこかの民間委託業者かなんかにまとめてもらうというような委託料というイメージでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 振興策をまとめるのはあくまでも新城市でございますので、その委託によって検討材料の1つとなるといった認識でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最終的には、新城がまとめるというのは分かります。

ただ、まとめるこの500万円の委託料で仕事をする方は、いわゆる民間のプロポーザルとかで決めた民間業者が大体まとめて、成果

品を市に上げるというようなイメージでいいかということです。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 そのまとめが新城市のまとめにはならないのですが、委託としてのまとめはさせていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 僕の言い方があれだったのかもしれないですけど、そのまとめをするのは民間企業、コンサルかということです。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。コンサル業がこの委託料として500万円を使う予算だよということで理解いたしました。

では、次に行きます。

8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業317ページになります。

795万5千円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 795万5千円の主な内容につきましては、空き家の改修及び解体工事に対する補助金でございます。

令和5年度は、空き家の改修に対する補助を2件、空き家の解体工事に対する補助を8件予定しております。

なお、空き家の解体工事に対する補助につきましては、特定空家の除却を促進するため、令和5年度から補助制度の創設を予定しているものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この空き家の解体の補助金ということで、新しく創設されたものだと思うのですが、なぜこれを考えて創設しようと

思ったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 市内に倒壊の恐れがある危険な空き家を特定空家として認定しておりますが、相続だとか権利関係でなかなか進まないというところもありますし、やっぱり費用的に負担がかかるというところ、そういった声はかなり問合せがありましたので、今回、近隣市町村見ましても、こういった解体補助を出しておりましたので、今回創設をするものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私も前、要望したような気もするのですが、例えば、近隣もこの解体をやっているということですが、今回市が考えているのは、何か条件というかそういったものがあるのかどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 この空家対策事業につきましては、特定空家を対象としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 特定空家のものということに当てはまるということなのですが、例えば、豊川の空き家の解体とかなんかは、1年以上居住していないというところで、あとは個人が所有しているもの、そして、倒壊、危険な空き家だと市が判定したものについて、解体費用を出すということですが、新城の場合はそんな緩くないというか、もっと厳しい特定空家ではないと駄目なのでしょうか。何か差があるのか、差がないのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 豊川市さんのほうの要件は、国の補助対象の空き家の区分となっておりますので、特定空家もそれに該当す

るものにはなると思っていますので、それほど大きくは変わらないのかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、8款1項2目高規格道路対策費、スマートインターチェンジ地域振興事業305ページ。

豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）地域振興事業の内容を伺いますが、竹下委員と浅尾委員に出された答弁で理解したところがあるんですが、再質疑として伺います。

スマートインターができれば、地域が振興するというところでいろんな方の期待を受けてるということを先ほどの説明で伺いました。

それで、例えば23号線のバイパスの幸田なんかは山の中だったんですが、そこはスマートインターというより道の駅だったのですが、そういうような効果をねらったということはこの地域振興事業でも同じように考えておられると思いますけど、いかがでしょうか。

〔不規則発言あり〕

○丸山隆弘委員長 山田委員、質疑続けますか。

○山田辰也委員 そういう地域が活性化するという事を出されて出したと思うんです。この中には、先ほど構成員の方が商業とか観光とか農業とかそういう方が入っているということだったんですけど、特にこれは新城市内か、それともほかのところからも出されているということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 竹下委員のところの質疑でお答えさせていただきました構成員は、庁内の職員の構成員ということでお話をさせていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 庁内の若手プロジェクトということなのですが、最終的には浅尾委員が言われたコンサルタントのほうの委託になるという話ですが、ほとんど庁内でできるのではないかと、私思ったのですが、これコンサルタントに委託しなければならない理由というのはどこにあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 先ほど浅尾委員のところの回答で、少し言葉足らずだったかもしれませんが、委託内容は商業施設やレジャー施設などの民間の方の進出に対する意向、可能性を調査するものでございますので、それについて委託をするということでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、あそこは調整区域と農振地域が多いものですから、商業施設とかそれは可能だという中でコンサルタントがこれからやるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課道路政策推進室長。

○長屋匡紀土木課道路政策推進室長 市街化区域であれば、割と規制とかそれほど考えずにいろんなところの誘致が可能かと思いますが、今おっしゃられたように市街化調整区域、農振区域等がありますので、いろんな規制の中で可能な誘致を今後、来年度調査し、可能でなければそれは誘致できませんので、そこらあたりも検討したいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次行きます。

8款4項1目都市計画総務費、狭あい道路整備等推進事業317ページ。

新年度の整備予定地をお願いします。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 令和5年度の整備

予定地につきましては、石田地区及び平井地区を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 石田地区はかなり狭くて、皆さん困ってたということで、これは県、国からの補助金が出るということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私、ちょっと調べたんですけど、これは基準となるものがあると思うのですが、狭あいという狭いということですが、これは地元の区長とか関係者から申出があったのか、それとも市のほうが現地調査をした後、どちらが主に中心になっておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 この石田地区、平井地区につきましては、以前から区画整理だとか、地区計画での整備のほうは予定されていましたが、そういったものができないというところからこの事業が始まっておりますので、この道路の、基本的には狭あい道路は4メートル未満の道路を4メートル以上に拡幅するという事業ですけれども、そちらの調査のほうは市が主体的に実施しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その今の基準を聞きましたけど、市が主だやってやっているということなのですが、前からずっと気になっているのですが、西入船ですね、ペコちゃんがあるところから入っていくと物すごく狭くて、選挙のときに分かったのですが、せつかく中心地にあるのにこちらのほうっていうのはそういう調査のほうはされておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 細かな調査のほうはしておりませんが、道路が狭いというところは認識させていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 住まわれる方は特に感じると思うのですが、こうなってしまったのは都市計画が遅れてて、家が先に建ってしまったという現実があると思います。今の石田や平井もこれで狭い道路の整備が終わっていくと思うのですが、先ほどのところってかなり狭いものですから、今後検討していただきたい、私は思います。

この石田、平井が終わりますと、次の事業というのはこれはもう次は決まっているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 まだ、どこというところまでは決まっておりませんが、引き続き事業のほうは継続していきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません、余分なことで。

8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業317ページ。

過去3年間の対策実績と比較して新年度の計画を伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 過去3年間における空き家対策の実績につきましては、空き家の改修に対する補助金の交付件数が令和2年度がゼロ件、令和3年度が3件、今年度は3件の見込みとなっております。

令和5年度の計画につきましては、2件を予定しております。

また、令和5年度から、特定空家の解体工事に対する補助制度の創設を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 令和5年度は2件ということを知りました。

この特定空家の基準については、これは危険とかそういうところの基準があると思うのですが、通学路とかそういうところがやっぱり前から危ないところがあったりする、そういうところが特に基準になるのではないかと、思うんですけど、ある程度の基準というのはどのようになっていますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 現在、特定空家は倒壊の恐れがある空き家の通報を受けたものに対して、職員が現地に行ってその状況を確認し、危険であれば認定していくという流れになっております。

現在、その特定空家の認定のほうは見直しを始めておまして、例えば道路だとか、隣に隣家とかがあるところについて特定空家にするような形で、今、見直しを進めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、子どもの通学路なんかにあるところがそういうところでみんな心配を払拭するためにということで、今後期待したいと思います。

8款4項1目都市計画総務費、コンパクトシティ形成事業317ページ。

本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 コンパクトシティ形成事業の内容につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年で都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、この4月1日に公表を予定しております。

この新都市立地適正化計画では、居住の誘導に関する施策を掲げており、居住誘導区域内における低未利用地の活性化を図るため、令和5年度から空き家の解体に対する補助制

度の創設を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 立地適正化計画で、空き家の解体と今聞いたのですが、これは自主的な申出でもよろしいわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 空き家の取壊しですけれども、これは本人からの申請に基づいて交付するものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この空き家の解体の申込みの点なのですが、空き家というのは、先ほどちょっと説明あったんですが、時々住むところと全く住まないという空き家の基準があるんですけど、どのような基準でしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 基本的には、住んでいないことが常態化されている状態が空き家となりますので、おおむね1年以上空き家の住んでないということが条件だったと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

8款4項3目震災対策費、建築物地震対策推進事業319ページ。

新年度の耐震診断の予定件数を伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 新年度の耐震診断につきましては、50件を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その50件というのは、アパートとかそういうところは入っていないのではないかと思うのですが、1戸建てのところでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 木造の1戸建てに

なります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 耐震ですから、築が50年とかになると思うんですけど、申請者の負担というのはこれはある程度あるかと思うんですが、どうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 耐震診断につきましては、申請者の負担はありません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 では、8款1項1目土木総務費、急傾斜地・地すべり対策事業についてです。

これ継続でずっとあるやつだと思うんですけど、改めて事業の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 急傾斜地・地すべり対策につきましては、急傾斜地の崩壊や地すべりによる災害から住民の生命・財産を守るため、崩壊の恐れのある急な斜面において、愛知県知事が区域を指定し、その区域において愛知県知事が対策工事を行うものです。

また、対策工事に対しては、市が負担金を払うこととなっており、この事業は、市から愛知県に対して負担金を支払うものとなります。

令和5年度は、知事が指定し事業を実施中の鳳来こども園の背後地となります鳳来便福区域と、作手農村環境改善センターの隣接地となる作手高松柿平区域、旧開成小学校の背後地となる作手浦山区域の3区域での事業に対し、負担金を支払うものです。

なお、負担金の割合は、事業費の2.5%から5.0%となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 今、言っていた場所なんですけれども、いわゆる赤線、黄色線で引かれているところという認識ですかね。これを工事施工されて、それが改善されるというような認識でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 委員のおっしゃるように、土砂災害防止法、土砂法の土砂災害警戒区域、こちらがイエローです、黄色に色塗りされているところで、土砂災害対策特別区域がレッド、赤色に指定されていますけれども、そのうち今回工事を実施するところは、特別警戒区域のレッドのほうで、特に危険な箇所となっております。そこに保全対象となります各こども園ですとか、避難所に指定された各施設がございますので、そのところに対しての対策工事を実施するものでございます。以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 理解しました。

続けて行きます。

8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業ですが、こちらは内容はこれまでの質疑の中で十分理解しました。

1個だけ確認したいんですけど、特定空家は基本通報がベースということよろしいですか。そうすると、先ほどあったような倒壊の恐れがあるということで、あとは多分確定義のほうだと、例えば悪臭とか、有害物質の恐れがあるとかそういったことも含まれると思うのですが、そういった実績は新城はないんですかね、倒壊が基本。

○丸山隆弘委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 基本的には倒壊の危険があるものを、通報を受けて現地に確認に行くという状況でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 内容、理解しました。

8款4項1目については、先ほどの、こち

らも聞いた内容と、あと確認したかったんですけど、自分も知ってることだったので取り下げます。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出9款消防費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、9款をお願いします。1項1目常備消防費、消防水利管理事業329ページであります。

工事請負費として、老朽化した防火水槽の改修及び解体の経費が計上されておりますが、工事の詳細を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 工事の詳細につきましては、改修工事といたしまして、漏水防止工事が3件、蓋取付工事が3件の計6件を予定しています。そして、1件の解体工事を併せて予定しております。

具体的には、改修工事のうち漏水防止工事は、防火水槽の底面、それから、側面に躯体分離型の防水シートを加工して、漏水を防止するための工事でございます。なお、この工事は3件、愛郷地区、門谷地区、下吉田地区の3か所を予定しております。

同じく改修工事のうちの蓋取付工事につきましては、金網を蓋替わりにしている防火水槽において、破損や老朽化が著しい金網を取り外しまして、キーストプレートと言われる金属製のでこぼこした蓋を金網の代わりに覆うように蓋替わりをするため行う工事でございます。この工事3か所は、出沢地区、大海地区、有海地区の3か所を予定しております。

また、解体工事につきましては、地権者が

らの要望により、野田地区にある老朽化した小型の防火水槽を取り壊すものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。

昨日の歳入の22款4項2目の移転補償費の中で、防火水利の移転に係わる費用が、県道の拡幅によって防火水槽の移転というものが黄柳野地区であったと思うんですが、この件はこの中には入らないという、別のところに入るということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 先日お答えさせていただきました防火水槽の道路拡幅による移転補償はこの中には含まれておりません。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解しました。じゃあ、別のところの事業でということに理解をいたしました。

こちらは、毎年計画的に恐らくやっておられるだろうと思うのですが、その計画に基づいた今回それぞれの改修工事なのか、それとも老朽化によって、令和5年度にやらなければ危険だというような判断での工事なのか、そのあたりそれぞれが計画に基づいて令和5年度にやるというものなのか、緊急性を要して令和5年度にやるものなのか、そういうところの種別をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 令和5年度に計上させていただきましたこの改修工事につきましては、消防署が日々、水利管理を行う中で、不具合を見つけてきたもの、また地域の方から寄せられた改修要望等を踏まえまして、消防署の中でこれら全て改修対象一覧の中から、優先順位の高いものを選別し、計上してあるものでございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ということは、一覧表が今あって、やるべきものの一覧の中から優先順

位をつけて、予算も考えながら年度ごとの計画表が一応今ある中で進めている事業という理解でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 そのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、次行きます。

9款1項1目常備消防費、消防通信指令運用事業331ページであります。

令和4年度の8,298万5千円に対しまして、令和5年度の予算は3,417万8千円と大幅に減額をされているようではありますが、その要因を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 大幅に減額された要因につきまして、主なものにつきましては、アナログ系の無線設備の分離作業が完了したこと、それから、消防緊急通信指令施設のメンテナンスリースが5年を経過し、今年度で満了となったことで、賃借料が不要になったこと、こちらが大きなものとなっております。

増加するものもございますが、主に減額するものが今のものございまして、各無線中継所に設置されていたアナログの無線設備の分離作業の修繕料が503万8千円、それから、緊急消防通信指令施設賃借料5,480万9千円、こちらが大きく減額した要因となっております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。

特に、賃借料が大きく減額というよりもなくなったという部分で、この部分というのは後に何か別の形で発生するという要因はないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 先ほど申し上げたとおり、こちらの賃借料、5年間のメンテナンスリースということで契約をしております。今後、2年間はこのメンテナンスリー

スに代わって保守委託をいたしますので、こちらのほうが新しく発生する業務として今後の通信指令システムの保守、これに代わるものでございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 9款1項2目非常備消防費、消防団車両管理事業335ページ。

本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 消防団車両管理事業の内容につきましては、消防団が保有する消防車及び軽トラックを維持管理するための事業でございます。

具体的には、小型動力ポンプ付積載車30台、ポンプ車6台、小型動力ポンプ付軽積載車1台、それから、軽トラック9台の合計46台の消防団車両に係る燃料費、法定点検費用、保険料などの維持管理に必要な費用を計上しており、令和5年度につきましては、新城市消防団車両管理適正化更新整備計画というものを策定し、これに基づく定期修繕といたしまして、5台分のタイヤ交換に係る費用を新たに計上するものでございます。

また、今年度末で運用を停止することを予定しています4台の軽トラックにつきましては、こちらオークションに出展するため、一時抹消登録を要する手数料を併せて計上させていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 維持管理にタイヤの交換等だということを理解しました。先ほどの車両もオークションに出すということで、健全経営に心がけていただきたいと思います。

私が言いたいのは、先日総務のほうでも車両の管理をして一元化しているということだったのですが、それでも過去に事故が起きたり、保険が切れてたりして消防団の車両の

車検が切れてるとか保険が切れてるというのが過去にあったと思います。

私も消防団におったものですから、なかなか自分の車ではないものですから気がつかなかったと理解しておるんですけど、車検が切れたまま乗ってもし何かあったら30万円の罰金と6点取られたり、人身事故があった場合は自賠責が切れてる場合は適用されないというこういうことがあるものですから、先日調べましたら車の管理というアプリがあるそうなんです。それで、個人の場合は無料、法人の場合は1か月1,500円という金額でできるそうなんです。車検とか保険とか当然これに入るんですけど、モータースさんのほうで連絡が来たりすることもあるのですが、モータースさんのほうでも忙しいと忘れてしまうものですから、今後こういうアプリを使うべきではないかと私は思うんですけど、個人的な意見ですけどいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 消防団の車両の管理といたしましては、今、委員がおっしゃられたアプリなどの情報はつかんでおりますが、現在のところ、副団長、それから各分団長がそれぞれの各班からの点検、または車検の予約時期、それから、完了報告を受けることで、これを定期に行われます消防団の会議において情報を共有し、車検漏れ、点検漏れがないように、今現在、アナログではありますが努めているところでございます。

今後は、そういったアプリの活用も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 人間ですから、忘れることがあるし、忘れたことを責めても仕方ないと思いますので、班長とか副班長にも無料のアプリとか、金額的に少ないものですから、予防のために使っていただければいいかと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。



この際、しばらく休憩します。再開は11時30分とします。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時30分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を始めます。



歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出10款4項3目文化財保護費、鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念事業。

(1) 式典計画の詳細について。

(2) 記念出版物等の詳細について。

以上、2問よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 (1)の式典計画の詳細ということですが、式典につきましては、令和6年2月上旬に、鳳来寺山自然科学博物館特別展示室において開催を予定しております。内容は、これまで博物館の運営に対し、長きにわたり御協力いただいた方へ感謝状を贈呈するほか、開館から現在まで博物館が行いました諸々の活動報告、博物館を支えていただいております博物館友の会の活動発表などを計画しております。

(2)の出版物等の詳細につきましては、毎年発行しております博物館の館報を、次年度は開館60周年記念号と銘打ち、開館からの

歴史や博物館の活動実績を盛り込む予定です。また、昭和63年より継続して発刊している「はくぶつかんだより」、「博物館ザッ記」を「はくぶつかんだより集」として1冊にまとめるほか、記念クリアファイルの作成も計画しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、(1)番から順次再質疑をさせていただきます。

まず、(1)番の再質疑でございますけれども、今回60周年ということで、これ10年刻みでこの式典というものは開催をされておると認識をしておるわけでございますけれども、この50周年記念の式典のときとの一番の大きな環境変化につきましては、やはりコロナ禍というところにあるように思います。現況において、コロナについては落ち着いた状況にあって、開催の時期については今御答弁いただいたように、令和6年2月上旬ということでございますけれども、まだ開催までには少し時間等の余裕があつて、また状況のほうもどのようにコロナの状況が変化していくかということも、まだまだ先が見通せない状況であるかとは思いますが。

そうした中で、仮に不測の事態になったということを想定した中で、マスクの着用であるとか、また検温、三密回避の課題、また式典会場内における飲食に対してどうなのか。このあたりの考え方を伺ひします。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 委員おっしゃるとおり、開催日が令和6年2月ということで、そのときの感染状況とかということがまだ分からず今後も日々変化していくということが予想されます。このため、式典における感染症対策につきましては、式典開催時点の感染状況、また国、県等が示す方針等に準じまして適切に対応をしていきたいと考えております。

また、現時点では飲食を伴う行事等は予定しておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 コロナの関係をお聞きしましたけども、内容を理解させていただきました。

続きまして、60周年記念式典、これがいろいろな意味で準備のほうが始まっているかと思えますけども、その企画の中で、特に工夫をされている点についてお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 前回の50周年と比較して60周年は、基本的にやる事業的には変わっておりませんが、特に配慮したというところを述べさせていただきますと、式典の開催時期につきましては、鳳来寺山自然科学博物館の周辺道路が狭いこと、また駐車場も手狭なことから周辺の道路や駐車場利用に迷惑がかからないように比較的、鳳来寺山を訪れる方が少ない時期というように配慮することや、特別展など様々な関連行事を行う予定でございますので、そちらの時期とのタイミングを合わせながら開催時期を工夫したというところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 内容を理解させていただきました。

続きまして、若干答弁いただいた内容的にかぶる部分も出てくるのかもしれませんが、日常的にこの自然科学博物館、ずっと一生懸命に支えてきていただいた近隣地域の皆さん、たくさんいらっしゃると思います。そうした、特に近隣地域の皆さんに対する謝意ですとか、また式典への地域の方の招待に対する考え方をお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 現在、近隣地域

の方の御招待としては、地元区長を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解しました。よろしくお願ひします。

それでは、(2)番の再質疑に移らせていただきます。

答弁いただきましたはくぶつかんだよりの総集版とか館報のまとめの部分ですけれども、これ紙ベースで作成という捉え方でよかったですでしょうか。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 今回の予算では、館報53号、はくぶつかんだより集とも紙による印刷製本費を計上して実施する予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 これまだ将来の話になるかと思えますけども、デジタル化しようとかいうお考え方、今のところはないかと思えますけども、将来に向けてどんな構想を持っておられるかお伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 館報につきましては、製本をする段階で保存用として平成29年度の47号よりデータ化して、保存しております。

また、はくぶつかんだより、博物館ザッ記については、その時々が発行の際に、そのデータをホームページに掲載しておりますので、データとしては現在存在するというものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 理解をしました。

最後になりますけども、今回の記念品にクリアファイルを採用されたというお話をお伺いしたわけでございますけども、10年前は確

か手ぬぐいかなんかをつけられたのかなと記憶をしておりますけども、今回クリアファイルを採用されたというその理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 記念品をクリアファイルとした理由でございますが、博物館には様々な写真や独自のイラストをこれまで作成し、所有をしております。その写真、イラストを活用することで新城市やまた奥三河の自然の特色ある自然資源が、クリアファイルの中に多く盛り込むことができると考えます。

博物館のオリジナル性が発揮できること、またPR効果もあるということを考えましてクリアファイルといたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願い申し上げます。

10款1項3目、資料347ページであります。

ここにごございます教育指導費の中の教科書等購入事業2,385万6千円の消耗品であります。これについての事業詳細についてお伺いをさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 教科書等購入事業の詳細についてお答えいたします。

児童生徒用教科書は無料給与されておりますが、教員が使用するものはこの対象ではありません。教員が使用する教科書及び指導書について購入する費用になります。

教科書は4年に一度改訂されるため、令和6年度から使用する改訂版小学校用教科書の教師用教科書及び指導書を、前年度に購入する必要があります。

購入するものの詳細は以下の3点です。

1点目、教員用の教科書、これは子どもが持っている教科書と全く同じ真っ白な教科書

です。

2点目、指導書セット、これが指導内容であるとか、評価の仕方であるとか、あるいは教科によってはフラッシュカードがついていたり、CD-ROMがついていたりというような指導に関するものであります。

3点目、指導書朱註編、よく朱書き教科書と言われるものです。子どもの持つてくる教科書に指導のポイント等が書いてある赤の朱書きが書いてある教科書になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。子どもの教育のために、教員、先生方の指導書ということで理解をさせていただきました。

続いて、10款4項4目の社会教育施設費、つくで交流館管理事業387ページであります。

ここで、確かに光熱水費、電気、ガス、それから灯油、重油等々の値上がりがということは重々承知しているところでありますが、つくで交流館の管理事業の中で、212万2千円が前年の積算であったわけですが、令和5年度に至っては589万2千円という金額であります。

これらが何を根拠にされているのか、いろんな各事業においてもそれぞれ前年に対する光熱水費の割合がばらばらでありますので、庁内統一されて、例えば電気は何%ね、灯油は何%ね、重油はどのぐらいというのがあってそれを当てはめてやるならいいけども、その辺について2.78倍というような数字でありましたので、確認をさせていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 平作手総合支所地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 増加の積算根拠ですが、まず、つくで交流館の光熱水費の増加の要因としましてですが、電気料金の高騰と水道料金及び農業集落排水使用料の基本料金の値上げを見込んだものによるもので

す。加えて新型コロナウイルス感染対策の規制が弱まり、交流館の利用回数が増えたことにより冷暖房の使用量が上がり、前年度要求額に比べ増加をして計上いたしました。

光熱水費の大半を占める電気料の積算根拠としまして、平成30年度から令和4年8月分までの電気使用料金における過去の各月最大の使用料金を基に、昼間の電力量、夜間電力量、重負荷電力量を算出し、それに応じた単価を掛け、基本料金及び再エネルギー料、燃料調整額を加えて算出しております。

使用量の多い昼間の電気料金は、前年度当初予算算出単価19.16円から40.52円に大きく増加して積算しました。電気使用量の令和2年度と令和3年度を比較した場合、約5,600キロワットアワーから約6,800キロワットアワーに増加したことにより、前年度と比較した場合、大きく予算計上額が伸びた要因となっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 特に、電気料については多分高圧受電だと理解をしますが、消費したピークの電力量が次の電気量に全部反映するというシステムだと思いますので、その電気を使うタイミング、逆に言うと始末するタイミングをうまくすればピーク時を防ぐことができる。そうすれば、必然的に電気料が平準化されてくるというのか、そのときはあると、それはずーっとある程度続きますのですごく高い電気料になってしまう。

ですので、うまく節電をしていくということをは心がけるということについての御努力はされてみえるのか。また、されることによって次年度、このような2.7倍という数字にならずに、恐らく不用額が発生するという期待もしておるわけではありますが、今まで、令和4年度においてこういった状況の中で、そういったことは対応されてきたのか、こなかったのか、ちょっとお伺います。

○丸山隆弘委員長 平地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 貸館部分については、冷暖房の電源の入り切りについては、使用者にお任せしておったものですから、特に周知をしていなくて、そういったことの対策をしていなかったもので、今後周知していきたいと思います。

それと、今の料金の予想を見ると、国のほうの激変緩和対策等で上昇率もおさまっておりますから、その辺状況を見て適切に予算の措置を出したいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 施設を御利用いただく市民の方々にも、御自分の家庭と同じような状況の中でこの電気料のある程度の使用量を減らしていただくというような共通認識を持っていただくように進めていく、それがひいてはカーボンニュートラルになるし、CO₂の削減にもなっていくということでもありますので、そういった意味で対応していただくということで、少しく電気料等々の抑制に努めるということにさらに邁進されるということをお願いをしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 平地域課長。

○平亘弘作手総合支所地域課長 委員のおっしゃるとおり、地域の住民の方にも説明して、努めていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、10款5項3目に移ります。学校保健費ということで、資料397ページでございます。

ここで、学校プール運営事業が委託料として、昨年が369万3千円であったものが、この今年度では873万8千円となっております。新たに学校のプールを使わずに民間のプールを使用していただくというような説明を受けておりますが、その分としてまずこの増加の原因についてお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 委託料の増加につきましては、令和4年度に実施した3小中学校に加え、新たに新城中学校が民間プールを活用することとしたためです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当年度が3校、そして令和5年度から1校増えて4校ということになる。それによる子どもたち、児童生徒のプールへ行っていただくときの経費だと理解をしますが、逆に、プールを使わなくなったわけですが、必然的に、その管理を今度どうしていくのか。水を張っておかなくてはプールの用をなさないであろうし、水を抜いてしまえば躯体が傷んでしまうということですので、その使用しなかったプールの利用方法、もしくは最悪の場合は、地域住民の方に期待をされてきたプールなのですが解体もやむなきということではありますが、その点の考え方はどのように持っておみえになるのか、併せてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 利用できなくなったプールにつきましては、今後解体の方向で検討をしていくことになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、10款4項3目文化財保護費、鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念事業379ページです。

先ほどの質疑でおおむね理解できましたが、(1)だけ質疑させてください。

事業の各経費について詳細を伺う。

○丸山隆弘委員長 請井生涯共育課参事。

○請井貴永生涯共育課参事 事業の各経費につきましては、感謝状贈呈用の賞状など式典に係る消耗品費、館報53号、はくぶつかんだより集及び記念クリアファイルの作成に係る

印刷製本費、案内状送付などに係る通信運搬費及び感謝状の筆耕に係る筆耕翻訳料を計上しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

~~~~~

この際、しばらく休憩をします。再開は13時とします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後1時00分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き質疑を行っていきたいと思います。

10款2項1目学校管理費、トイレ洋式化事業になります。353ページ。

1億4,247万2千円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 主な内容につきましては、トイレ洋式化計画に沿って行う新城小学校、東郷西小学校のトイレ改修工事費1億3,662万円と、令和6年度に改修工事を行う予定の鳳来中部小学校、東陽小学校、鳳来東小学校の設計業務委託料585万2千円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。学校のトイレの洋式化ということで、順次、改修をしているのかなと思います。

このトイレの洋式化の事業なのですが、大体いつ頃までには全部の小中学校完了するという計画で、今、進めているという状況なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 令和10年度までに

全て完了する予定です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

トイレの洋式のほうは、子どもたちのトイレだけではなく先生のトイレ等も洋式に変えていくという内容でよかったかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 職員用のトイレも改修を行っていきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。先生と子どもたちのトイレがきれいになっていくということによかったかと思えます。

そしたら、次の質疑に入ります。

10款3項2目教育振興費になります。少人数数学級編成推進事業363ページになります。

2,941万円の主な内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 少人数数学級編成推進事業の主な内容といたしまして、令和5年度において35人学級編成対象校が4校あり、その4校に赴任する常勤講師、非常勤講師の手当になります。

それぞれ、給料1,329万6千円、職員手当等643万5千円、会計年度任用報酬513万3千円、共済費377万5千円、報償費36万4千円、旅費37万7千円、賃借料3万円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 少人数学級に向けての費用ということで理解をいたしました。

この費用で少人数学級が実現できるということによかったかと思えますが、答弁では常勤、非常勤等の人件費の予算だと思えますが、何人分の人件費ということで考えているのか伺いたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 常勤4名、非常勤4名であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。常勤4名、非常勤4名ということで、合計8名の先生の採用で充当していくということで分かりました。

あと、この先生方がどこに配属されるのかという学校名が分かれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 新城中学校、千郷中学校、東郷中学校、八名中学校にそれぞれ常勤、非常勤1名ずつです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、こちらのほうは恐らく2年生、3年生の配属になると思うのですが、1年生のほうは充当しなくてもいいのか、そこら辺教えてください。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 1年生に関しては、県の教育委員会のほうで35人学級ということで余分に加配をつけていただいておりますので、2年生、3年生35人学級が実現できていないところを市でやっていくということでありませう。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。県のほうが、1年生は確保してくれているという状況で理解をいたしました。今後もしかしたら2年生、3年生も負担を県がしてくれるよという可能性とかも今後はあるかもしれないということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 県のほうとしましては、小学校が今、少人数学級1年生から順番に1学年ずつ上がっています。そのもう1つ、文科省が4年生までといったときには県が5年生、1つ上まで県のほうは保障してくれております。

中学校に関しては、ずっと変わらず1年生だけですので、小学校が完了したところで県の動きがあるかもしれませんが、今、中学校の2年生、3年生に関しての情報は入っておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ほんとは、国とか県がしっかり少人数学級でやっていただければ、予算もそちらのほうで出してもらえらるということで、責任を持ってそっちがやっていただければなどと思いながら、質疑をさせてもらいました。理解をいたしました。

では、次の質疑に入ります。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業になります。397ページ。

2問ありますが、23億9,630万4千円の内容を伺います。

2点目、給食受入施設の設計及び改修等に要する経費とはどういうものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の主な内容につきましては、共同調理場の本体建設工事費21億7,261万5千円と、鳳来寺小学校の受入室改修実施設計業務委託料675万4千円、新城中学校・鳳来中学校の解体に係る設計業務委託料458万2千円、給食室以外を受入室に改修する4小中学校と新城中学校の受入室改修工事費の2億411万円などです。

2点目ですが、各学校において、共同調理場から配送される給食を円滑に受け入れるために必要となる施設を設けるため、図面作成、設計及び積算業務と、設計に基づく改修に係る費用です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今現在のところ、本体工事の費用がたくさん入っているかと思いますが、今のところその本体工事に入るときの課題とか問題点というのはあるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 令和4年度の事業で、敷地造成工事が工期が5月末頃まで予定しておりますので、その進捗の状況で特に今のところ問題はありませんので、順調に進捗しておるものと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、次はこの受入施設のほうでお聞きしたいのですが、この給食室以外に受け入れる施設のお金ということで、4小学校がそういう状況があるということなのですが、そこをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 質疑の事実を確認したいので、反問権、よろしいですか。

○丸山隆弘委員長 もう1回、確認ですね。

○原田俊介教育総務課長 はい。給食室以外を改修する理由ということでよろしいですか。

○浅尾洋平委員 はい。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 現場を確認したところ、今の給食室がかなり老朽化しておるといふ点や、受入れるために配送車が今の給食室に入っていくことに問題がないかどうかの確認をしたところ、今の給食室よりも適切な場所で配送を行ったほうが安全だということで、給食室以外の部屋を改修することとしたものです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それが、4か所あると言われたと思うのですが、4か所、どこの学校なのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 東郷東小学校と庭野小学校、鳳来東小学校、鳳来中学校です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こういう形

で給食室以外で改修するよというところで進めているということで理解をいたしました。

こういった中で、給食の衛生面、この給食室以外のところの改修をするということなのですが、そこら辺は大丈夫なのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回の改修では、床や壁の改修も行いますし、手洗い用のシンクだとか水道も引くような工事を予定しておりますので、衛生面について問題のないような改修になると考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この改修を始めるということなのですが、こちらのほうは今のところ供用開始に間に合わないというところも鳳来寺小学校とか、新城小学校も含めてあるかと思いますが、そこら辺のスケジュールの認識等伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 まず、間に合わないということではなくて、もともとスケジュール的に、例えば新城小学校でいきますと、仮の受入れ施設を設けて現給食室を壊した後、新しくそこに設けるといふもとの計画どおりでありますので、間に合わないので急遽仮設を造るということではございません。

それから、来年度、実施設計の委託を行います給食室を改修する学校につきましては、設計の中である程度、工期が見込めてくると思いますので、その工期を考えながら令和6年9月と合わせまして、どの時期にどういった改修を行うのが一番適切かということを考えていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 供用開始に間に合わないときは、最悪、弁当だとか、あとはほかのものとかで代替えするとかいうこともあり得ることでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 間に合わないといひますか、そうですね、児童や保護者の方に負担がかからないようなことは検討していきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうならないようにやっていただきたいと思いますが、前、もらった資料では最悪そういうことも、事態としてはそういうことも考えなければならぬというところでレクを受けておりますので、そういったことにならないようお願いしたいと思います。

新城小学校は、仮の施設でいいということなのですが、そこら辺は衛生上は問題ないということなのではないでしょうか。学校給食は非常に衛生管理厳しくやってるイメージが、僕はあるので、非常にそういった仮施設でいいというふうに始めから考えるというのは計画上どうなのかなと、やっぱりちゃんとした施設を造ってそこからスタートと普通だったら考えるべきだと思うのですが、そこら辺の認識はどうなのでしょう。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 新城小学校に関しましては、令和5年度は特に予算化をしておりますが、仮受けというイメージとして貧弱な適当なというふうにつまえられるかもしれませんが、そうではなくて、きちんとした衛生管理上は問題のない施設として設けますので、その辺は大丈夫だと認識しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 きちんとした仮施設というのがどうなのかなと、普通でいうと、親としてはほんとに子どもを預けるという立場ですので、やっぱり全てちゃんとそろった時点で給食等は口に直接入るものですから、ちゃんとした施設、仮ではなく完成した施設でやってほしいという基本的な思いがありますので、やっぱりその気持ちは酌んでいただきたいなと思っております。

各学校は、形で確認をさせてもらったのですが、作手のほうの小中学校はこの食事とかは、野菜は毎日持っていくというようなイメージなのか、どういうふうな運用をしていくという、今の現計画ではあるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員に申し上げます。

作手の給食体制については、今回の質疑の中に入ってないですけど、再度確認の質疑をしていただけますか。

○浅尾洋平委員 特に、給食を持っていくというような受入施設等はここに作手とかはないので、そこら辺はどういう計画なのかという範疇での考え方ですが、特に計画は入っていないということでもよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 令和5年度の当初予算には作手に関する予算は含まれておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、作手は特に作ったものは持っていかないというところで、この計画は進んでいるということでもよかったですでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 作手の親子方式に関しては、特に特段変更はございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、食事の肉とかお米とかも親子なので、作手のほうで集約するというでもよかったですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 食材の納入に関しては作手は作手の学校に納入されるということです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、10款2項1目学校管理費、小学校管理事業で公共施設木材利用

推進事業355ページです。

2つあります。

1つ目が木製カウンター設置に至る検討の経過は。

2つ目が安全性はということなのですが、2つ目、これカウンターは使わないときはたためるとお聞きしているのですが、休み時間、特に低学年の子どもというのは、十分気をつけてると思うんですけどそれでも団子になって遊んじゃうときがある。なので、ふだんないところに突然そういうものがあると危険なのではないかという心配がありますので、このあたりお聞きしたいと思います。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の経過ですが、地域材の利用拡大と木材需要の創出を促進する取組の一環として、東陽小学校から提案のあった壁に収納できる棚を試作し、昨年8月、東陽小学校において、試作品の展示と意見交換会を行い、15の小中学校から参加がありました。

会では、使い勝手や管理面などの実用性や設置における安全性について意見をいただき、多くの学校で設置を希望したいとの意見がありましたので、令和5年度、千郷小学校、庭野小学校、東陽小学校に棚を設置しようとするものです。

2点目の安全性につきまして、棚としての安全性につきましては、学校からは耐荷重が40キロということで、子どもたちの作品などを展示するには十分であるとの意見をいただいております。

また、先ほどありましたように、設置することによる児童生徒への安全性という点につきましては、角を丸くする加工を施すなど、安全には十分な配慮を行ってまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、1点目から質疑し

ます。

木材需要の取組で東陽小から提案があったということなのですが、これは森林環境譲与税を充てる事業です。なぜ、学校にとって木製カウンターが最優先なのかという、ここを結論づけた理由というのをお聞きしたいです。

というのも、中学校では生徒が座る椅子の座面がもうぼろぼろになってしまって、スカートやズボンが傷むというような話を聞いているんですね。こちらのほうが、ほんとは優先ではないかと思うんですよ。

ある中学校から聞きましたら、PTAで集めた空き缶のお金とか、あとPTA会費をどうにか苦慮してそれで20脚とかちょっとずつ替えているんだよというような話だったんですよ。もう1つの中学校に聞きましたら、うちもそうだというようなことで、中学校はおおむねそういう問題を抱えているのではないかと思うんですね。

そこで、小学校になぜ聞く、聞くんだったら中学校にも聞いて、優先順位を定めてやるべき事業ではないかと思うのですが、そのあたりどうでしょう。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 具体的な机や椅子の取替えだとかそういった不具合については、あまり学校側からは意見として聞いておらないのが現状です。どうにも、例えば背面が割れてしまったりだとか、ひびが入ったりして使えなくなるような状況になってこちらに相談があるような状況がありますので、今、御指摘いただきましたので、一度学校にも現況を再度把握をして、計画的に取り替えていく必要があるということは認識しておりますので、今後そういったことが進めれるように検討してまいります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 計画的に、そちらのほうもやっていただけるということなので、ぜひお願いします。

2番目の安全性についてなのですが、角を丸くするとかそういうことをされるというだけでよいのかと。もうちょっと学校の先生と子どもとのやり取りの中でその辺の注意事項というのは何かされるのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回、収納式というか、折りたためる棚、開くと棚になるようなものを設置するのですが、もともと学校でいろんな子どもの作品や何かは長机を持ってきて、廊下に設置をして飾っていたという状況があります。その手間がなくなるだけでも、かなり楽だということで今回この棚の必要性を多くの学校で感じていただけたと思っていますので、棚として使うときには今までと同じような注意喚起を学校でされるのではないかなと考えます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということなのですが、東陽小学校からの提案で一度作って見たんですか、これ、使ってみたんですか。そのときは、そういう事故等の問題はなかったということですね。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 特にそういったことは聞いておりません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

10款1項3目教育指導費、不登校対策事業349ページ。

本事業の内容と市内の不登校の生徒数を伺います。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 事業内容は、子どもサポート相談員を配置し、不登校児童生徒及び保護者への支援を行うものです。具体的に、相談員が家庭訪問、学校訪問などで相談活動を行い、子どもの実態に即した支援をし

たり、学校、家庭、あすなろ教室、しんしろ子どもカウンセラー、関係諸機関との連携・情報交換を行ったりして、子ども、保護者、学校の悩みに対応した支援活動を行います。

さらに、相談員が、対応について専門的な見地からの助言をもらうためのスーパーバイザーをお願いするものです。

市内における不登校児童生徒数は、令和5年2月の時点で小学生が31名、中学生が77名です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、小中学校、高校生も入れまして、自殺者が500人を超えたっていうのがあるんですね。これ、高校生が354人、2022年ですね。中学校が143人、小学校が17人で514人ってあるんです。こういうことにつながると、私は思っています。

これはサポートするのが少しでも多くなってほしいんですが、新城市の比率というのは全国的に見て多いほうなんですか、少ないほうなんですか、不登校の率というのは。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 出現率に関しては、新城市、今年度小学生は1.53%、中学生が6.66%です。県の出現率よりはちょっと多目であると認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 不登校の原因というのは、いろいろあると思うんですね。いじめとか、勉強についていけないとか、先生が嫌いとか。私のときは給食がおいしかったから不登校はなかったんですが、勉強の遅れとかいうそういうものもこのサポートの中には入っておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 本事業の中には、サポート相談員の内容が盛り込まれております。

一方、学習に関する支援に関しては、学習

支援員と別の事業のほうで支援をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

では、サポートされる方、スーパーアドバイザーですか、例えばですが、こういうのを聞いたんです。先生が嫌いだから行きたくないとか、そういうことがあるとかないとかいうそういう学校の中での話し合いは、会議はされておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 不登校の原因は多種多様で、なかなかつかめません。子どもによっては、その理由が本人さえ分かっていないものもあります。それで、学期ごとにアンケートや保護者会等で丁寧な聞き取り、その他、家庭との交流を通して学校側はできるだけその原因をつかもうと努力し、それに対応するよう努力をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 予算的には、昨年度とほぼ同じだと思います。今後こういうことで、先ほどあすなろ教室とかあったのですが、フリースクールやなんかのそういう協力も今後不登校の対策になっていくのではないかと思いますけど、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 これまでも、あすなろ教室と協力体制を取ってきました。今後同じように取っていきたいと思っています。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 理解しました。

では、次の10款1項3目教育指導費、外国人児童生徒教育推進事業349ページ。

本事業の内容と市内の外国人児童生徒数を伺います。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 事業内容は、支援を必要とする外国人児童生徒がいる小中学校に、生活支援・学習支援、通訳業務・保護者対応を行うスタッフを配置し、日本語が理解できないことで勉強が分からない、意思疎通ができないと不安に思うことなく、教育活動に安心して参加できるように、日本語教育及び学校生活や社会生活への適応を支援するほか、保護者へ学校からの連絡を伝えたり、学校生活に関わる相談活動を行うものです。

その他、日本語初期指導教室きぼうを設置し、新城小学校と千郷小学校にそれぞれ各1名指導者を配置し、個に応じた短期集中型の日本語初期指導を行います。

市内の日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、令和5年3月1日現在で小学校40名、中学校17名。そのうち、日本語初期指導教室きぼう在籍4名となっています。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 びっくりしました。小学生40名、中学生17名、外国人の方の生徒がおられるということで、主に言葉はポルトガル系とかフィリピン系とかそういうのがあるんですけど、どういう言葉でしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 ポルトガル語が圧倒的に多くて、57名中41名、そのほかにフィリピン語6名、スペイン語、中国語、英語、ベトナム語等があります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと蛇足ですけど、外国人の児童、生徒の中には不登校は見えないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 不登校の児童生徒は報告は聞いておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 10款4項3目文化財保護費、設楽原歴史資料館運営事業373ページ。

本事業の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 設楽原歴史資料館では、これまで行ってまいりました市内の歴史や文化に関わる情報の発信のほか、特に令和5年度につきましては、NHK大河ドラマどうする家康が放映されていることを踏まえまして、新城と徳川家康の関わりを多くの皆さん方に知っていただけるような展示を行うなど、本市に所在する関係する史跡等の魅力を大いにPRしていきたいと考えております。

具体的には、鳳来山東照宮が所有する市指定文化財の宝物群を展示する企画展鳳来山東照宮展や、それに関連した講演会を開催するほか、令和7年度に迎えます長篠・設楽原の戦い450年を見据えたグッズなどの製作を行い、大きな節目となります450周年に向けた気運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど、講演会とか450年の長篠・設楽原を見据えたとあったんですが、これどのような計画で、分かる範囲でお願いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 来年度実施いたします講演会につきましては、徳川家康もしくは東照宮に絡むようなお話をしていただけるような大学の先生、歴史家を今、選んでいるところでございます。

それから、450周年を見据えたグッズ等の作製につきましては、クリアファイルとかそれから長篠合戦図屏風の姫屏風という一回り小さい、お土産になるような形の屏風等の製作を考えていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

蛇足ですが、新城に関係あるという静岡大学の教授がおられますけど、そちらにも声をかけていただいておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 静岡大学の小和田哲男先生なのですが、資料館を設立するときから小和田先生にはいろいろアドバイス等をいただいております。ですので、もう小和田先生との交流というのは30年近く新城市として持っております。

ただ、小和田先生だけでなく、ほかにも今、先日、野田城の講演会でお話いただいた平山優先生とか、ほかにもいろんな学説を最近新しく立てておられる先生方もおみえになりますので、今の段階ではまだ1人にこだわることなく、どの先生がいいかということをいろいろ検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 理解しました。

10款5項3目学校保健費、学校プール運営事業397ページ。

本事業の内容については、山口委員からの質疑を聞いておりましたので、再質疑のほうで入りたいと思います。

プールを民間のところを使うというのは、これやはり原因は生徒数が減ってきて、統廃合とかいろんな問題、課題があるかということですけど、やはりプールは、先ほどの中であつたんですけど、取り壊すとかそういう話だったんですけど、私は、このプールは非常時のときに使えるものですから残したいと思うんですけど、その辺の検討というのは全然されてないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 そもそも民間プールを利用することになった経緯としますと、自校プールで老朽化等によって修繕が必要になった状況があります。その修繕については、

数千万円以上はかかるような修繕になってきますので、将来的なことを考えたときにこのままずっと修繕しながら自校プールを使っていくのか、また他の外部プールを利用するかという検討で民間プールを使っていくということにしたものです。

それから、利用できなくなったプールにつきましては、衛生管理上もありますので、防火水槽の代わりなるというような意見もありますが、現段階では取り壊していくということで考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次、行きます。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業397ページ。

これも、浅尾委員の質疑を聞いて理解したところですが、そもそもの話になります。この学校給食、市民への説明がなかったり、高額な金額を使うことに対する各学校の考えが市民に伝わってなかったというところにスタートがあるのですが、この施設改築事業についても市民からの説明を受けたらそれを答えるというそういう機会はお考えでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 市民説明会等の予算は新年度には含まれておりません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市民説明会はお金がかからないものですから、これぜひとも予算のかからないところで今後お願いしたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 10款5項2目体育施設費、鬼久保ふれあい広場管理事業の事業内容を確認させてください。

○丸山隆弘委員長 滝川生涯共育課参事。

○滝川昌幸生涯共育課参事 主な事業予算内容につきましてですが、スポーツ施設等を活

用した体育の普及振興や健康増進、青少年の健全育成のための施設管理運営に係る報酬、委託料、光熱水費、資材等需用費、また海洋センターインストラクター養成研修のための経費となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 内容を確認させていただきました。

次に行きます。

10款5項2目体育施設費、こちらも鬼久保ふれあい広場、今度は整備事業のほうです。

改修内容の詳細と、地域海洋センター修繕助成金の対象範囲についてお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 滝川生涯共育課参事。

○滝川昌幸生涯共育課参事 まず、改修内容の詳細ですが、改修内容につきましては、プールの屋根テントの交換、鉄骨部の補強及び塗装、機械設備の更新、建物の外壁、プール槽、プールサイドの塗装、更衣室内のトイレの洋式化などを行います。

2番目の地域海洋センターの修繕助成金の対象範囲についてですが、こちらは、地域海洋センター修繕助成金は、老朽化した施設の機能保全及び機能向上などを目的とする修繕に対して助成があるものです。

申請するに当たっての条件は、海洋センター運営に係る評価がA評価以上であること、B&G財団の定める指導員配置基準を満たしていることで、対象となる事業費は、改修工事に係る費用です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 今、教えていただいたA評価というの、どういうものか説明ください。

○丸山隆弘委員長 滝川生涯共育課参事。

○滝川昌幸生涯共育課参事 こちらですが、海洋センターB&G財団のほうで評価を行っています、B&Gの行う会議ですとか、そうした行事等を行うことによって評価点をい

ただきまして、それらの評価点の年間の合計が100点満点としてA評価ですと60点から79点まで、新城市は2010年から今まで特Aということで80以上の点数を確保しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 老朽化した施設はどんどんぜひ申請していただきたいんですけども、まだありますよね、老朽化している部分、これ以外にも。特にですけど、固い面のほうのテニスコートとか、その上の屋根付きテニスコートとかその辺はあると思うんですけど、今回の予算ではそれらは含まれないということですが、修繕内容を検討された際に、そういったところは挙がってますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川生涯共育課参事。

○滝川昌幸生涯共育課参事 今回の助成につきましては、あくまでもB&G財団の予算を投入して建てられたプールであるとか、体育館、艇庫、そういったものに対しての助成になりますので、その他のものについてはまた今後の老朽化を含めたほかの予算等はこちらからは投入はできませんので、また検討はしていきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 10款2項1目学校管理費トイレ洋式化事業353ページ、浅尾委員の質疑に関連してなんですけども。

コロナウイルス対策事業ということで、完了するのに令和10年までかかるということでありましたけども、今後さらに費用が必要になるのかなと思うんですが、5月にはコロナも5類になるということで、財源や今後の必要性も含めて今後の予定や見解など教えてく

ださい。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 コロナの交付金については、一応、今年度が対象事業ということですので今後、継続的にあるものではないと考えておりますが、トイレの洋式化につきましては、これまでも今のところ要望がありました。今回もトイレ改修後、改修した学校においては子どもたちが非常に新しくなったトイレについて物を大切に扱うようになった、掃除も一生懸命やるようになったというような声も聞いておったりとかしますので、衛生面的にも乾式になって掃除がしやすくなった、衛生的になったという御意見もいただいております。

トイレ改修方針に基づいて、令和10年度の完了を目指して洋式化を進めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第28号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

理由としては、まず1つ目はニューキャッスル会議共同声明実現事業です。新城市は県下38市の中で最低ランクの収入です。税金1人当たりの負担は最高なんです。水道料金も東三河で豊川市、豊橋市と比べると2.5倍、水道料金1トン当たりでも1.9倍と言われてます。これでは、若い人たちは移住してきません。

また、外に目を向ける前に、足元を固めるべきではありませんか、市長、という声があ

ります。先日も、市長がチェコスロバキアに行くと言えば、市民から、今さら海外旅行は冗談じゃない、こういうふうに私も言われました。まずは、自分のやることが大切ではないですか、市長、という話です。

2つ目としては、高速バス運行事業の中でありましたCO₂削減を兼ねた野菜を運搬して新城市を売り込もうという考えをこれから続けていくそうなんです、このCO₂の実証実験で、協議会があってその中の話を聞いて、新城市の先を私、心配しておったんですが、実際はCO₂削減の実証実験であって、国からの補助金が160万円出るんですね、これは豊橋市の豊鉄の会社ですね。

こういうものをつくるに当たって、実証実験をつくるに当たって市が関与してもらって補助金をもらおうと。これが新城市の将来のために何が関係あるんですか、私はこういうふうに言いたいんです。協議会の中も実際は1回しか開かれてないようなそういう状態なんです。もっと、真摯に高速バスの運行を考えるなら、協議会で正しい話し合いをするべきだったと、私はそういうふうに思っています。小手先だけでやっている形に見せて、市長が野菜の販売をするようなこういう高速バス、市民から見れば全く赤字でやめるべきだという点です。

3つ目としては、学校給食施設設備費です。この中の学校給食設備改築事業ですが、浅尾委員の答弁の中でも予算の中だということだったのですが、実際は、根本的なものに私は反対しておるものですから、こういう事業に対しては賛成をする気は毛頭ありません。

よって、反対の討論といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算に、賛成の立場で討論いたします。

賛成する理由につきましては、説明がありましたように、温暖化対策推進事業をはじめ、橋梁の大型構造物の長寿命化対策など、私たち市民にとって必要な欠くことのできない重要な事業が提案されておるとい点でございます。

また、反対討論のありました公共バス運行事業、またニューキャッスル会議共同声明実現事業、また学校給食施設改築事業につきましては、詳細につきましては本会議で述べさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第28号議案 令和5年度新城市一般会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

日本共産党の浅尾洋平です。

令和5年度の一般会計予算は、前年度よりも13億9千万円増えて、総額253億9千万円となりました。中日新聞等の各種報道では、給食共同調理場の事業費23億9千万円、豊橋・新城スマートインターチェンジの整備費に1億4千万円など大型事業を進めるため、予算額は2016年度を上回り、過去最高という報道を生じております。

このままでは、新城の深刻な人口減少、少子高齢化に歯止めはかからないと考えています。穂積前市政を継承する旧来型の大型箱物公共事業ばかり進めていけば、新城市は将来なくなってしまうと思います。労働人口も年々減り続けており、この1年間だけでも611人も減っていることも分かり、とても深刻であると、私は考えております。

この中で、私は今こそハード事業ではなく、ソフト事業の住民の暮らし、命を守る、福祉の向上、これを中心に据えた予算に切り替えて、無駄な税金の使い方、改めるべきだと訴えたいと思います。

2、3の事業の見直し、具体的に指摘をし

ていきたいと思いますが、詳しくは本会議で述べていきたいと思ひます。

以上反対討論といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第28号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第28号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

この際、しばらく休憩します。再開は14時5分とします。

休 憩 午後1時54分

再 開 午後2時05分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

中嶋学校教育課長より、発言の訂正の申出がありましたので許可をいたします。

中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 先ほど、山田委員の外国人の生徒で不登校の児童生徒がいますかという質疑の回答で、聞いておりませんとお答えいたしましたが、中学校3年生で2名、中学校2年生で1名、合計3名の外国人生徒が不登校でした。訂正したいと思います。

○丸山隆弘委員長 発言の訂正を許可いたします。

次に、第29号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

第29号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計予算になります。

総括歳入、5ページになります。

1点目、総予算額が44億6,930万円で、前年度と比べまして2.4%の減としたということですが、その主な理由を伺います。

2点目は、愛知県に納める国民健康保険事業費納付金が保険給付費の伸び等に伴い上昇しましたが、国民健康保険事業基金を活用し、税率を据え置き、被保険者への影響を抑えたということではありますが、どういったことなのか伺いたいと思います。

また、1人当たりの負担軽減した金額というのは幾らぐらいなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 前年度比2.4%の減となった主な理由につきましては、団塊世代の後期高齢者制度への移行や被用者保険の適用拡大による被保険者の減少に伴いまして、保険税額や県支出金が減少することが見込まれるためであります。

続いて、税率を据え置き、被保険者への影響を抑えたということですが、愛知県から示された本市の令和5年度の納付金額に、市独自で負担する給付費を足して、市に交付される特別交付金や普通交付金などの公費を引いた額が令和5年度の事業費納付金の保険税収納必要金額となります。この収納必要金額の不足分を前年度繰越金と国民健康保険事業基金1億2,950万5千円を繰り入れるものです。

この基金繰入額を被保険者数見込で割りますと1人当たり1万4,232円の負担軽減金額となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 1問目のほうは、団塊の世

代が一段上がっていくということで少なくなっていく、適用の方々が少なくなったよという、対象の方が少なくなったということで理解をいたしました。

あと、2点目のほうは、金額が高くなるという、本来だったら金額が高くなるというところを基金を使つての繰入れして補充したということなのかなと思いますが、その金額が1人当たり1万4,232円で、上昇分の価格を抑えたというような理解でいいのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 2点目の件につきましては、その納付金額が上がることによって被保険者のほうの負担がかかるということで、1万4,232円の1人当たりの金額を入れたものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

その基金、国民健康保険事業基金のほうから繰り入れて、そういった補填をしたということなのですが、残高というのは今幾らあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 現在の残高につきましては、8億9,555万2,257円でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。8億9千万円ということで、約9億円ぐらいあるのかなというところですが、今いろんな物価高、水道代だとか電気代とか上がって、本当に市民の生活が苦しい中で、保険料も上がるというところだと本当に苦しい中、今回補填をして措置をしたということで、大変ありがたいし、よかったなと思うのですが。

今回の措置というのは、今後も継続してくれるのか、それとも今回限りの対策なのか、そこら辺状況が分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 令和5年度につきましては、物価上昇とかその辺がありましたので基金のほうを投入させていただいて、据置きとさせていただきますが、現在被保険者数も減っており、また県のほうも保険料の統一を考えておりますので、今後は基金の活用を考えながら保険料の見直し等も考えていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第29号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第29号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第30号議案 令和5年度新城市後期高齢者医療特別会計予算から、第47号議案 令和5年度新城市作手財産区特別会計予算までの18議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本18議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本18議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第30号議案から第47号議案までの18議案を一括して採決します。

本18議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第30号議案から第47号議案までの18議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第48号議案 令和5年度新城市病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、議題となっております第48号議案 令和5年度新城市病院事業会計予算について伺いたいと思います。

1点目は、令和5年度予算案の概要10ページから、予算総額を49億8,535万3千円として、前年度と比べますと5.1%の増とした主な理由を聞かせてください。

2点目は、年間の患者数は、入院、外来ともに前年度よりも減少とした主な理由を伺います。

3点目は、常勤の医師確保がされていない各科診療の現状と市民、患者さんへの治療と健康の影響について伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 3点の質疑をいただきましたので1点目と3点目について、私のほうからお答えをさせていただきます。

1点目の前年度よりも5.1%の増とした主な理由ということですが、令和4年4月から、整形外科及び泌尿器科の常勤医を確保できたことから、この整形外科、泌尿器科の患者数の増加に伴い、薬品費や診療材料費、手術用機器賃借料等の経費が増額となったことによるものです。

また、給与費では、看護職員の処遇改善分

や防疫等作業手当、光熱水費では、昨今の燃料高騰に伴う電気料金が増額となったことによるものです。

3点目の常勤医師が確保されていないということですが、皮膚科や脳神経外科、産婦人科等、複数の診療科において、常勤医師が確保できていないことから、他の医療機関等から代務医師として勤務をしていただいております。

治療と健康への影響についてということですが、市民病院としては把握しておりません。

○丸山隆弘委員長 林医事課長。

○林和宏医事課長 私のほうからは、2問目の(2)についてよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の規制緩和等も言われておりますが、今後の感染状況による入院患者、外来患者の動向への影響も読めないことから、年間患者数につきましては、入院、外来ともに令和4年9月までの1年間の実績を基に積算したところ、減少となったものでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この予算が増えたのは、常勤医師が整形と泌尿器科の先生が確保できてということで、治療の金額が増えたということで理解をいたしました。

患者数共に減少したのはコロナの感染の状況の対比を例に挙げてということで動向が見えないというふうな状況での減少ということで理解をいたしました。

そういう形でいくと、先生が来ていただいたのはありがたいのですが、総体としては患者さんが今年度は減る、外来とか入院とも減収というようなことも考えられるというような見込みなのかどうか、そこら辺の状況の認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 コロナの期間の患者数を基に算出をしておりますので減となっ

ておりますけれども、またコロナによって診療制限を一部かけておりました。それに伴いまして、健診であったり、急を要さない手術、こういったものによって減となっておりますけれども、コロナが5類になって落ち着いてくれば、泌尿器科、整形外科等のオペが順調にいけば、もう少し伸びていくのかなということを期待をしております。

減収ですが、ただ、コロナになって受診控えというのが、患者さんにとって通常化してきておる部分もあると思いますので、これについてはどこまで患者さんが戻ってくるのかということと、常勤医師が確保できていない診療科について、常勤医師を確保することによって収入も増えていくものと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。コロナの状況で病院に行く控えがずっと常態化している可能性もあるんじゃないかというところで、見ながらというところだと思いますが。

今の現状としては、コロナのベット確保とか、補助金等とかいうのは国や県からあったかと思いますが、もう5類になって今はそういったベットの確保も解除され、補助金等もなくなっているというような現状なのか、そこら辺の認識を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 林医事課長。

○林和宏医事課長 国、県の新型コロナウイルスの空床確保の補助金でございますが、令和5年度も今のところ9月まではあるというような情報がありますので、今、実際フェーズという単位で区切っているんですけども、一番少ないところの数値になっておまして、その分の病床は確保しておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。9月までは今までどおりというか、コロナの確保等の体制で補助金等も適用したベットの確保という

ことで理解をいたしました。

3番のほうですが、常勤医師の確保がされてないために、市民の治療とか健康の影響というのは把握されてないというところなのですが、市民のほうから私が聞くところによると、やはり脳神経外科の疾患で、非常に不便をしていると、常勤医の先生がいたときと比べて、かかれないというような問合せ等が非常に多い状況にあります。

ですから、そういったところでいうと、治療の機会が新城市民病院の常勤医師の専門医がないという科については、非常に不利益があるんだろうと考えていますが、そこら辺の認識を伺いたいと思います。

それをしっかりやることで、常勤医師の確保に専念されているとは思いますが、そこら辺の常勤医師がいたときと、代務医師になってしまったところの比較も含めてどう考えているのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 ただいま脳神経外科ということでありましたけれども、これまでも、よくないことではあるんですけども常勤医がいなくなって非常勤に代わったのは脳神経外科だけではなくて皮膚科であったり、産婦人科もそうであります。

実際に、常勤医がいなくなる年度において、次の常勤医が確保できないことが分かりつつある頃から、その常勤医は新城市民病院では診ることができないので、他の医療機関に紹介をするというようなことを半年ぐらいかけて行っています。

実際に、患者さんからもその常勤医がいないということに対しての意見はいただいております。当然、私どもとしては、常勤医の確保に向けてこれまでも取り組んできましたけれども、今後もこの地域として必要とする診療科であるという認識のもと、関連の医科大学であるとか、他の医療機関等から派遣をしていただくように努力をしてまいりたいと思

っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第48号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第48号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案 令和5年度新城市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第49号議案 令和5年度新城市水道事業会計予算について伺いたいと思います。

1点目は、令和5年度予算案の概要の11ページから、予算総額を26億7,371万3千円で、前年度と比べて1.5%増とした主な理由を伺います。

2点目、累積赤字は今のぐらいあるのか伺います。

3点目、あらゆる物価の高騰が今あります。また、電気代の値上げもある中で、水道の管理運営でも電気代などのコスト上昇が考えられると思いますが、今後の水道料金への価格影響についての認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 小柳津経営課長。

○小柳津啓之経営課長 まず、1点目になり

ます。

予算総額を前年度比1.5%増としました主な理由につきましては、電気料金高騰によりまして、前年度比7,821万円増額したことが主な要因となっております。

2点目の累積赤字につきましては、令和3年度決算時点におきまして、利益剰余金を計上しておりますので、現状、累積赤字は生じておりません。ただし、令和5年度の予算編成時点になります。令和4年度及び令和5年度の収支が赤字となる見込みとなっております。令和5年度末時点になります。5,464万9千円の累積の赤字が生じる見込みとなっております。

3点目になります。今後も電気料金などの高止まりが長期間継続することになりますと、経営状況に大きな影響を及ぼす要因となることが想定されます。

そのため、今後につきましても、3年ごとに収支計画の見直しを行いまして、収支状況の確認、内部検証を行うこととしております。併せまして、適正な料金設定についての内部検証も行っております。

今後の水道料金への価格影響につきましては、収支計画上、令和12年度まで黒字を計上できる見通しのため、現状、次回料金改定の必要性、時期などについての検討には至っておりません。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。1点目では、電気代の値上げが影響あるということで、びっくりしましたけど、7,800万円もの値上げの影響があったということで、電気代の値上げも本当に大きい影響があるんだなと感じました。

今後についてなんですけど、こうして赤字のほうが令和5年の末までには5,400万円の赤字が見込まれているということも含めてなのですが、今のところは、今後電気代の

7,800万円の値上げ分入ってるということですが、そこら辺は価格転嫁ということは、令和12年までは黒字だから、そこは考えなくていいというような計画であるということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 小柳津経営課長。

○小柳津啓之経営課長 まず、先ほど御説明しました令和12年度まで黒字計上の見通しと御説明させていただいたのですが、こちらが料金改定の検討時点での収支計画になっておりまして、その時点では電気料金の高騰を見込んでおりませんでした。電気料金の高騰分を見込みましても、令和11年度までは黒字の計上ができる見通しとなっておりますので、今現在につきましては次回の料金改定は予定はございません。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 次回の料金改定はないだろうということですが、3年ごとの料金改定かと思いますが、次の話合いというのは具体的にいつの年度になるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 小柳津経営課長。

○小柳津啓之経営課長 3年ごとの見直しについてですが、こちらにつきましては総務省から策定が求められております経営戦略のガイドラインにおきまして、まず経営戦略を当初策定します。その後、3年から5年ごとに見直しを行う必要があるとのことで、3年ごとの見直しと御説明させていただいております。

その3年ごとの見直しにつきましては、まず収支計画の見直しを行いまして、内部的な将来、10年先の収支状況を検討しまして、料金改定が必要であると内部的な判断をした場合に、水道料金等審議会を設置しまして検討していただくような流れになります。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

最後にしますけど、じゃあこういった今、物価上昇とか電気代の値上げとか、そういったのはやはり高止まり、またはさらにまた物価等が上がっていく、電気代が上がっていくというところを考えると、この水道の運営についても、やはりかなり計画が狂うというか、黒字であろうと思ってたことももっと前倒しで値段設定を考えなければならない、値上げしなければならないと、そういうふうな状況の影響があるということでしょうか。

規模が大きいからこそだと思うんですが、そういう状況であると認識のほうは、どう考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 小柳津経営課長。

○小柳津啓之経営課長 先ほども御説明の、3年ごとの見直しにおきまして、直近の決算状況とその決算状況からその先の収支見込みを修正、更新して、検証していくような形になります。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第49号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第49号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案 令和5年度新城市工業

用水道事業会計予算及び第51号議案 令和5年度新城市下水道事業会計予算の2議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本2議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本2議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第50号議案及び第51号議案の2議案を一括して採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第50号議案及び第51号議案の2議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第64号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 第64号議案、4款1項5目について、質疑いたします。

こちら、コロナワクチンの接種初回接種及び小児、乳幼児ということなのですが、あとは接種対象者の中に、医療機関、高齢者、障がい者施設等の従事者というのがあるのですが、当初施設の従事者なんか意に反して接種をしなければいけないような空気があるようなお話も聞いたことがあったのですが、そういったことってというのは何か対策を取られているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 令和5年の春夏追加接種につきましては、接種対象者に医療機関

や高齢者、障がい者施設等の従事者が含まれておりますが、この5月8日から始まる追加接種から、こちらの方たちについては努力義務が課せられないことになっております。

それに基づき、これまで対象者には接種券を事前に発送を行ってきましたが、この春夏接種のときには65歳以上の高齢者に該当する方には接種券の発送を行います、あと基礎疾患の方たちになります、それ以外の方たちの努力義務が課せられてない方たちについては、申請に基づき発送を行う予定としております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 分かりました。

続いてなんですけども、スケジュールで1番と2番とあるんですが、小児と乳幼児はこの2番のほう、秋冬ということではよかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 乳幼児接種と小児接種につきましては、接種開始からの期間が短いということで、令和5年度中、初回接種については引き続き実施をするということになっております。

乳幼児接種については、まだ初回接種しかありませんので、追加接種の対象にはなっておりません。秋冬の追加接種のときには、追加接種可能な全ての年齢の方となっておりますが、5歳以上から追加接種のワクチンがありますので、5歳以上の全ての方が対象となります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 その際の接種券の発送というのはどういう形になりますか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 追加接種につきましては、小児についても努力義務が課せられておりませんので、申請に基づき接種券の発送になると思います。まだ、詳しいことは決まっております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続いてですが、予算の概要の中に、接種の実施に係る費用ということなのですが、副反応が出た人の相談窓口とかの対応とかそういったことというのはされてるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 副反応が出た際の相談窓口としましては、接種を行った医療機関もしくは主治医の先生に相談をしていただくということで御案内をしております。

また、電話相談につきましては、県のほうで行っております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続きまして、副反応と副反応と思われる症状についてなんですけども、これなかなか御本人も自覚してないケースがあるように感じているんですけども、そういった場合、なかなか調査は難しいと思うのですが、健康被害の調査なんかは市ではされてるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 市では行っておりません。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 最近、雑誌とか本とか週刊誌から、実際かどうかというの分からないんですけど、私も3回接種して、4回目やめたんです。原因というのは、この市の中でも、今、調べてないという答弁がありましたけど、実際はうちの近所でも接種して次の日に亡くなった方が2人ぐらいいるんですよ。

ですから、そういうところが調べておらないというような状況で接種を勧めるというのは、私も近所のおじいさん、おばあさんに勧めてはいたんですが、どうも健康被害も多いんですよ。

健康被害の救済とか、健康被害の状態とい

うことは、告知はしっかりされておるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 山田委員に申し上げます。

今回の補正予算に対しまして、質疑をもう少し明確にしてください。これ補正予算になりますので。

改めて、山田辰也委員。

○山田辰也委員 国は接種の方向に進んでいるんですけど、この予算の中で基本的には努力義務ということで間違いないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 武川健康課参事。

○武川裕江健康課参事 令和5年の春接種以降からの努力義務の対象者になっているのは、65歳以上の高齢者の方と基礎疾患のある方たちになります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 65歳以上ですね、子どもについてはいかがなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 再確認の質疑でよろしいですか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 申込みというのは、両親、保護者の方ということなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 先ほどの質疑に続いた形ですか。

○山田辰也委員 そうです。

もういいです。

○丸山隆弘委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 では、第64号議案令和5年度新城市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論させていただきます。

この予算は、新型コロナワクチン追加接種に加え、初回接種及び乳幼児接種を実施する

ためのもので、国の方針決定に伴う事業が大半を占めるものです。

私も、令和4年度12月定例会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、御承知のとおり、mRNA型ワクチンはいまだ治験中で、中長期的な安全性が確認されていないワクチンであり、厚労省が公表する副反応疑いでも多くの国民が後遺症で苦しみ、接種後に亡くなる事例も後を絶ちません。

令和4年12月の一般質問の際には、重大な副反応も、もしくは副反応疑いに関して本市でも2件申請が来ているので、そういうことはあるということは認識しているというお答えでした。しかし、これは氷山の一角であると私は思っており、市民に近いところにいる市としても、積極的に調査をすべきと考えます。

また、一般質問の答弁の中で、ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症の感染予防と重症化予防を目的に行っているという御答弁がありましたが、これも国の資料には感染予防効果があるとは明言しておらず、認識が共有されていないのではと懸念するところです。

また、特に小児と幼児に関しては、データを見ても、また周りでの感染したお子さんのケースを見ても、普通の風邪程度の症状がほとんどで、ワクチンのそもそも必要性に疑問があります。

先日、京都大学名誉教授である医師が厚生労働省に、ワクチンの安全性に関わる非臨床試験及び臨床試験で生じた有害事象全てのデータの情報開示請求を行いました。それに対する厚労省の回答は、開示不開示の審査に時間を要するためなどの理由から、今、開示できない旨の回答がありました。その同医師は、既にそこに予見される副作用や死亡リスクに関してのデータがあったのではないかと話しておりました。

また、ワクチンの購入契約書の情報公開請求に対しては、不開示という回答でした。コ

ロナワクチンは、戦後最大の薬害なのではないかという声もある中、国も国民の疑問に誠実に答えてくれるとは思えません。

そのような事業を安易に進めるべきではないと考え、反対の討論とさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「発言する者なし」〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第64号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第64号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時46分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 **丸山隆弘**